

事業報告

令和4年度

〔 自2022年 4月 1日
至2023年 3月31日 〕

事業報告

目次

はしがき

事業

一 経営対策	1
二 広報対策	13
三 労務対策	15
四 交通事故防止対策	21
五 環境・車両資材対策	27
六 乗務員指導対策	32
七 ハイヤー対策	40
八 ケア輸送対策	41
九 総務対策	41
十 適正化事業実施機関	45
十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動	47
十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動	47
十三 女性タクシー経営者の会の活動	48

会議

一 令和4年度通常総会	49
二 理事会	49

委員会活動

一 専門委員会	53
二 その他会議	57
表彰	58
計報	59

は し が き

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方、ロシアによるウクライナ侵攻は終息せず、世界的なエネルギー・食料価格の高騰が続いています。また、3月以降、アメリカの大手銀行が金融政策の影響により複数破綻し、不安連鎖により予断を許さない状況にあり、世界規模での波及が懸念されています。

タクシー業界においては、15年ぶりとなる特別区・武三交通圏の運賃改定が昨年11月に実施され、今後の経営回復が期待されるところです。

しかしながら、コロナ禍以前と比較すると、タクシー1台当たりの運送収入は概ね回復しているものの、コロナ禍の影響により乗務員が著しく退出したことが顕著に現れ、タクシーの稼働車両数が減少し、企業総体の売り上げとしては回復に至っていない状況にあります。また、早朝時間帯を中心にタクシーの供給力が不足しており、利用者からの不満の声が高まるとともに、この問題を端緒としてライドシェアや新たなモビリティサービスの導入論が高まる懸念もあり、業界として迅速な対応が求められています。

このような情勢の中、令和4年度においては、ウィズコロナ時代に向け空気のキレイな「ニューノーマルタクシー」を前面に掲げ、タクシーが安全・安心・快適な公共交通機関であることをアピールするとともに、新運賃の円滑な実施に向けた対応や出庫時間に関する分析、タクシー生誕110周年イベントの実施、改善基準告示見直しに向けた取組や働きやすい職場認証制度への対応、事業用自動車総合安全プラン2025に基づく交通事故削減目標の策定、燃料価格激変緩和対策、タクシー乗務員向けLINEアカウントの開設、耳マーク・点字シールの配布など、目まぐるしく変化する社会情勢に順応するべく積極的に活動してきました。

現在、多摩交通圏の運賃改定のための審査が進められており、新型コロナウイルス感染症の5類移行とともに、徐々にコロナ禍前の経済情勢に戻ることを期待しているところです。

令和4年度の当協会における専門委員会等を中心とした事業活動の詳細は、次ページ以降に掲載したとおりです。当協会としては、不安材料が混在する社会情勢が続くなか、ハイヤー・タクシー事業の維持・発展及び安全・安心の確保のために諸対策を講じてまいります。会員各位におかれましてはこの苦難をはね返すため業界結束に引き続きのご協力をお願いしますとともに、関係所管官庁及び関係団体の皆様にも一層のご理解ご支援をお願いいたします。

事業

一 経営対策

1. 事業概況

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特別区・武三地区及び多摩地区ともに全ての項目について、コロナ禍による比較となる前年比は上回っているものの、コロナ禍以前の令和元年度比においては大きく下回る数値となりました。実働率に関しても、昨年同様特例休車などを活用しながら需要に応じた稼働を行っていますが、引き続き対前年比マイナスとなっており、コロナ禍における運転者離れも含め、乗務員不足の状況は深刻な状況が続いています。多摩地区についても特別区・武三地区と同様の傾向で、すべての項目において対前年度を下回っている状況となっており、引き続き厳しい状況が続いております。

以下は令和4年度の事業概況です。

・総輸送回数

特別区・武三地区	15,793 万回	[対前年比 115.8%] [対元年比 81.7%]
三多摩地区	1,815 万回	[対前年比 116.4%] [対元年比 79.2%]

・総輸送人員

特別区・武三地区	20,363 万人	[対前年比 117.6%] [対元年比 81.0%]
三多摩地区	2,305 万人	[対前年比 117.3%] [対元年比 77.3%]

・総走行距離

特別区・武三地区	141,028 万キロ	[対前年比 110.4%] [対元年比 81.9%]
三多摩地区	15,279 万キロ	[対前年比 115.6%] [対元年比 77.8%]

・実車率（年間平均）

特別区・武三地区	47.1%	[対前年比 112.2%] [対元年比 100.8%]
三多摩地区	43.6%	[対前年比 102.6%] [対元年比 91.0%]

・実働1日1車当たり（税抜）営業収入（年間平均）

特別区・武三地区	50,630 円	[対前年比 131.0%] [対元年比 107.6%]
三多摩地区	39,432 円	[対前年比 118.2%] [対元年比 102.6%]

・実働率（年間平均）

特別区・武三地区	65.1%	[対前年比 100.9%] [対元年比 87.6%]
三多摩地区	61.9%	[対前年比 102.2%] [対元年比 87.1%]

以上の詳細は「資料1」の「タクシーの輸送実績（税抜き）12ヶ月比較表」を参照
※コロナ禍以前との対比をするため対令和元年比を加えて作成。

2. 令和4年度の新規許可、区域拡張及び増減車状況

(1) 改正道路運送法施行の平成14年2月1日からの累積及び令和4年度の新規許可・区域拡張・増減車両数について

- ・以下については一般型タクシーのみであって、福祉車両、ハイヤー等は含まない。
- ・[累計]とは、平成14年2月1日以降の累積数である。
- ・増減車両数については、新規許可、区域拡張による車両を含む。

① 新規許可

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合計
[累計]	103件	1,241両	[累計]	1件	5両	0件
(北多摩)	0件	0両	(島嶼)	0件	0両	0両
[累計]	2件	10両	[累計]	7件	7両	[累計]
(南多摩)	0件	0両				116件
[累計]	3件	30両				1,293両

② 区域拡張

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合計
[累計]	13件	155両	[累計]	0件	0両	0件
(北多摩)	0件	0両	(島嶼)	0件	0両	0両
[累計]	0件	0両	[累計]	0件	0両	[累計]
(南多摩)	0件	0両				13件
[累計]	0件	0両				155両

③ 増減車両数

(特別区・武三)	-319両	(西多摩)	-6両	合計
[累計]	-1,088両	[累計]	-44両	-341両
(北多摩)	8両	(島嶼)	-2両	
[累計]	-309両	[累計]	-60両	[累計]
(南多摩)	-6両			-1,580両
[累計]	-79両			

(2) 車両数（令和5年3月31日現在）

① 車種別車両数

総車両数	40,470両	(対前年 1,016両減)
個人・一般型タクシー	9,852両	(対前年 674両減)
法人・一般型タクシー	30,138両	(対前年 341両減)
特種（福祉等）	248両	(対前年 5両減)
他（貨客）	232両	(対前年 1両増)

② 交通圏別車両数（一般型タクシーのみ）

	（法人個人合計）	（法人）	（個人）
特別区・武三地区	36,468 両	26,983 両	9,485 両
（同上法・個比率）	（100％）	（74％）	（28％）
北多摩地区	1,834 両	1,700 両	134 両
（同上法・個比率）	（100％）	（93％）	（7％）
南多摩地区	1,443 両	1,210 両	233 両
（同上法・個比率）	（100％）	（84％）	（16％）
西多摩地区	198 両	198 両	
島嶼地区	47 両	47 両	
（合計）	（39,990 両）	（30,138 両）	（9,852 両）

なお、以上の他に、規制緩和以来「福祉輸送限定」の新規許可が増加していますが、その累計は 1,584 両となっています。

③ 交通圏別「輸送福祉限定」車両数

特別区・武三地区	1,142 両	（対前年 50 両増）
北多摩地区	215 両	（対前年 13 両増）
南多摩地区	162 両	（対前年 10 両減）
西多摩地区	64 両	（対前年 2 両減）
島嶼地区	1 両	（対前年 ±0 両）
（合計）	（1,584 両）	（対前年 75 両増）

3. 特別武三地区の運賃改定について

平成 19 年以来 15 年ぶりとなる特別武三地区の運賃改定に向け、消費者委員会公共料金等専門調査会において説明する資料を作成・提出しました。また、第 1 回経営委員会においても資料説明を行い、情報共有を図りました。これらを踏まえ、令和 4 年 10 月 11 日付けで新たな公定幅運賃が公示され、同年 11 月 14 日より新運賃が実施されることとなりました。

【現行：普通車上限】（初乗）1.052 km 420 円 233m 80 円

【改定：普通車上限】（初乗）1.096 km 500 円 255m 100 円

【改定率】14.24％

4. 関東運輸局による講演について

令和 4 年 12 月 1 日に開催した第 2 回経営委員会において、関東運輸局を招いての講演を行いました。内容は、「タクシーをめぐる最近の情勢について」と題して、コロナ禍におけるタクシー事業の現状やタクシー規制の見直しについて、更にはタクシー事業者の職場環境の改善やコロナによる影響及びその対応についてなど、広範囲にわたり説明が行われました。

5. パブリックコメントの提出について

第 2 回経営委員会において、令和 4 年 11 月 11 日に募集開始となった「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃料金の認可の処理方針について」等の一部改正に関するパブリックコメントについて、意見提出をした旨説明を行いました。また、意見提出に当たって

は、改定手続き開始までの3ヵ月の期間短縮だけでなく、標準処理期間（6ヵ月）の見直しについても加えた旨説明致しました。

6. 多摩地区における運賃改定要請状況について

令和5年1月12日に要請開始となった多摩地区における運賃改定の要請状況について、2月6日に地域の全車両数の7割を超えた旨報告を行うとともに、今後のスケジュールイメージについて説明を行いました。なお、関東運輸局においては、令和4年12月の運賃審査基準の改正（3ヵ月7割ルール）に伴い、7割到達後直ちに審査が開始されたため、令和5年3月17日には運賃改定の要否判定がなされ、運賃改定が必要との判断結果が示されたところです。なお、実施時期については令和5年秋頃を予定しています。

【令和4年度 公示・通達関係】

（1）令和4年4月8日付東タク協発第15号

タクシーの乗降に係る料金の設定について

令和4年3月31日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕ユニバーサルデザインタクシーの乗降に係る料金の設定について、国土交通省における基本的な考え方や対象外となる内容等について正式に通達が発出されたもの。

（2）令和4年7月1日付事務連絡

事業用自動車に備え付ける地図の規格等に関する適用期間の延長について

令和4年6月30日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕2年以内とされている事業用自動車内に備え付ける地図の規格について、令和5年7月1日まで適用期間を延長することについて示されたもの。

（3）令和4年7月12日付東タク協発第91号

特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）の廃止について及び関連通達の周知について

令和4年7月1日付 関自旅二第497号の2 関東運輸局長

令和4年7月1日付 関自旅二第498号の3 関東運輸局長

令和4年7月1日付 関自旅二第499号の3 関東運輸局長

令和4年7月1日付 関自旅二第500号の3 関東運輸局長

〔概要〕令和4年6月30日付けで南多摩交通圏が特定地域の指定から解除され、7月1日より準特定地域に指定されたことに伴い一部改正が行われたもの。

（4）令和4年8月2日付東タク協発第122号

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたタクシーの運賃改定の取扱いについて

令和4年7月29日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕タクシーの運賃改定に用いる輸送実績の実績年度の期間を、コロナ禍における輸送実績が蓄積されてきたこと等を踏まえ、今後における運賃改定の審査の取扱いについて定めたもの。

（5）令和4年8月30日付東タク協発第141号

準特定地域における適正と考えられる車両数について及び関連通達等の周知について

令和4年8月30日付 関自旅二第893号の3 関東運輸局長

関自旅二第 894 号の 3 関東運輸局長

[概要] 準特定地域における適正と考えられる車両数及びタクシーの需給状況についての判断結果が示されたもの。

(6) 令和 4 年 9 月 21 日付東タク協発第 154 号

タクシー事業者による食料・飲料に係る貨物自動車運送事業の許可の取扱い等の一部改正について

令和 4 年 9 月 20 日付 関自旅二第 1068 号の 3 関東運輸局長

関自貨 第 703 号の 3 関東運輸局長

関自保 第 121 号の 3 関東運輸局長

[概要] 既に許可を受け実施している食料・飲料に係る貨物自動車運送事業の許可について、許可期限の 1 年延長を認めること等について示されたもの。

(7) 令和 4 年 10 月 17 日付東タク協発第 177 号

交通空白地有償運送の登録に関する処理方針について等の一部改正等について

令和 4 年 10 月 5 日付 関自旅一第 774 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1186 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1198 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1197 号の 2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅一第 775 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1185 号の 2 関東運輸局長

関自旅一第 776 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1184 号の 2 関東運輸局長

関自旅一第 777 号の 2 関東運輸局長

関自旅二第 1183 号の 2 関東運輸局長

[概要] 自家用有償旅客運送者に義務付けられていた安全運転管理者及び運行管理責任者の双方の選任について、道路交通法の改正により安全運転管理者の選任義務の対象から自家用有償旅客運送者が除外されること等による所要の改正が行われたもの。

(8) 令和 4 年 10 月 3 日付事務連絡

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規定の一部を改正する告示について

令和 4 年 9 月 30 日付 官報告示

[概要] 令和 4 年 9 月 30 日までとなっていた準特定地域の指定期間を、令和 7 年 9 月 30 日まで延長したもの。

(9) 令和 4 年 10 月 12 日付東タク協発第 173 号

一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定についての一部改正について及び関連通達等の周知について

令和 4 年 10 月 11 日付 関自旅二第 1175 号の 3 関東運輸局長

関自旅二第 1176 号の 3 関東運輸局長

関自旅二第 1177 号の 3 関東運輸局長

関自旅二第 1180 号 関東運輸局長

関自旅二第 1181 号 関東運輸局長

[概要] 令和 4 年 10 月 11 日付けで公示された特別武三地区の運賃改定に伴い関連通達の改正が行われたもの。

(10) 令和4年12月14日付東タク協発第226号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について等の一部改正について

令和4年10月29日付 関自旅二第1490号の3 関東運輸局長

〔概要〕 タクシーの運賃改定手続きについては、3ヶ月間で申請率が7割以上となった場合に開始するとされていたものを、申請率が7割以上となった場合には3ヶ月を待たずに運賃改定手続きを開始する旨を定めたもの。

(11) 令和4年12月14日付事務連絡

東京国際空港における定額運賃の適用について

令和4年11月18日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部旅客第二課長

〔概要〕 羽田エアポートガーデンを発地又は着地とする運送における定額運賃の適用に関する取扱いが示されたもの。

(12) 令和5年1月6日付東タク協発第237号

一般乗用旅客自動車運送事業者が保有するタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用する特例制度（令和5年度大学入学者選抜等における受験生の運送に限る。）について

令和5年1月6日付 関自旅二第1857号の2 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕 新型コロナウイルスの濃厚接触者である受験生の受験機会を可能な限り確保するため、一定の条件の下でタクシー利用が可能となるよう特例制度を定めたものであり、事前に行政に届け出ることなくタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用して受験生の運送を引き受けることを可能とする等の取扱いについて示されたもの。

(13) 令和5年2月13日付東タク協発第260号

旅客自動車運送事業運輸規則第29条の規定に基づく地図の規格及び指定事項について等の一部改正について

令和5年2月9日付 関自旅二第1856号の3 関東運輸局長

〔概要〕 電子地図の使用も含めた新たな地図の規格及び指定事項を定め、関東運輸局長による一部改正公示が行われたもの。

(14) 令和5年2月15日付東タク協発第265号

有料道路における障害者割引の要件緩和に伴うタクシー利用の運送に係る協力要請等について

〔概要〕 有料道路における障害者割引適用の要件緩和により、タクシー利用の際も割引が適用されるケースが発生することに伴う協力要請。

〔全事業者〕タクシーの輸送実績(税抜き)12ヶ月比較表(令和5年3月) <前年との比較>

〔資料1-1〕

特別区武三地区 合計

項目	事業用自動車			走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実績1日1車当り 走行キロ (キロメートル)	1回当り 実車 [※] (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)								
令和4年4月	741,336	496,470	67.0	53,341,428	116,988,382	13,216,732	16,906,546	22,683,000	2,358,816	235.6	45,689	25,628	272
令和3年4月	751,837	501,076	66.6	40,832,755	104,997,602	10,511,049	13,297,385	17,149,641	1,480,572	209.5	34,226	25,689	277
対比 (%)	98.6	99.1	100.6	130.6	111.4	125.7	127.1	132.3	159.3	112.5	133.5	99.8	98.2
令和4年5月	766,005	488,041	63.7	52,136,961	115,037,340	12,780,889	16,408,892	22,094,985	2,298,827	235.7	45,273	25,603	272
令和3年5月	769,611	440,031	57.2	33,738,375	89,191,780	8,947,662	11,331,150	14,227,185	1,373,043	202.7	32,332	25,635	274
対比 (%)	99.5	110.9	111.4	154.5	129.0	142.8	144.8	155.3	167.4	116.3	140.0	99.9	99.3
令和4年6月	741,033	499,633	67.4	55,978,990	120,111,103	13,658,429	17,470,671	24,037,326	2,469,845	240.4	48,110	25,601	272
令和3年6月	746,424	489,612	65.6	41,249,894	102,150,490	10,741,699	13,572,082	17,428,992	1,597,539	208.6	35,598	25,708	275
対比 (%)	99.3	102.0	102.7	135.7	117.6	127.2	128.7	137.9	154.6	115.2	135.1	99.6	98.9
令和4年7月	766,124	497,971	65.0	56,455,244	118,888,601	13,926,467	17,845,513	24,132,948	2,785,715	238.7	48,463	25,585	271
令和3年7月	776,178	508,267	65.5	45,987,779	108,155,852	11,963,710	15,161,534	19,594,357	1,950,418	212.8	38,551	25,706	275
対比 (%)	98.7	98.0	99.2	122.8	109.9	116.4	117.7	123.2	142.8	112.2	125.7	99.5	98.5
令和4年8月	764,536	476,122	62.3	51,346,587	111,375,204	12,771,719	16,427,469	21,922,749	2,679,065	233.9	46,044	25,575	271
令和3年8月	775,285	467,526	60.3	39,581,740	97,491,484	10,389,446	13,126,404	16,786,589	1,818,360	208.5	35,905	25,693	274
対比 (%)	98.6	101.8	103.3	129.7	114.2	122.9	125.1	130.6	147.3	112.2	128.2	99.5	98.9
令和4年9月	744,181	486,498	65.4	54,757,168	115,671,471	13,151,905	16,967,352	23,339,668	2,646,404	237.8	47,975	25,678	273
令和3年9月	751,402	492,312	65.5	40,382,606	101,658,742	10,512,964	13,223,362	17,106,129	1,711,192	206.5	34,747	25,736	275
対比 (%)	99.0	98.8	99.8	135.6	113.8	125.1	128.3	136.4	154.7	115.2	138.1	99.8	99.3
令和4年10月	766,654	500,780	65.3	58,502,116	121,577,766	13,729,132	17,747,201	24,776,474	2,782,807	242.8	49,476	25,626	270
令和3年10月	775,879	526,858	67.9	50,599,681	117,502,928	12,702,363	16,186,841	21,522,075	1,981,149	223.0	40,850	25,739	275
対比 (%)	98.8	95.1	96.2	115.6	103.5	108.1	109.6	115.1	140.5	108.9	121.1	99.6	98.2
令和4年11月	740,990	489,239	66.0	57,090,677	118,882,735	13,142,206	16,968,817	25,964,418	2,618,780	243.0	53,071	25,554	269
令和3年11月	748,744	510,059	68.1	51,852,579	117,431,975	12,724,246	16,255,486	21,919,466	1,911,307	230.2	42,974	25,590	275
対比 (%)	99.0	95.9	96.9	110.1	101.2	103.3	104.4	118.5	137.0	105.6	123.5	99.9	97.8
令和4年12月	763,646	508,296	66.6	62,722,187	127,234,567	14,229,352	18,477,654	30,367,478	3,054,877	250.3	59,744	25,452	270
令和3年12月	774,981	534,240	68.9	61,396,084	129,484,979	14,700,342	18,821,363	26,100,145	2,451,550	242.4	48,855	25,579	276
対比 (%)	98.5	95.1	96.7	102.2	98.3	96.8	98.2	116.3	124.6	103.3	122.3	99.5	97.8
令和5年1月	761,973	465,326	61.1	51,453,229	111,726,646	12,041,039	15,655,466	24,645,805	2,543,689	240.1	52,965	25,454	269
令和4年1月	773,487	471,986	61.0	42,923,100	103,495,589	10,909,822	13,914,344	18,129,132	1,976,453	219.3	38,410	25,637	274
対比 (%)	98.5	98.6	100.2	119.9	108.0	110.4	112.5	135.9	128.7	109.5	137.9	99.3	98.2
令和5年2月	689,036	451,127	65.5	50,594,066	108,869,985	11,736,273	15,169,996	24,168,650	2,429,890	241.3	53,574	25,396	269
令和4年2月	700,521	431,309	61.6	36,911,500	91,370,414	9,649,091	12,170,433	15,681,869	1,693,203	211.8	36,359	25,622	274
対比 (%)	98.4	104.6	106.3	137.1	119.2	121.6	124.6	154.1	143.5	113.9	147.3	99.1	98.2
令和5年3月	760,927	502,905	66.1	60,155,715	123,924,961	13,554,104	17,591,809	28,677,540	2,908,631	246.4	57,024	25,261	266
令和4年3月	769,158	505,830	65.8	50,625,065	113,973,023	12,619,712	16,061,832	21,587,071	2,182,779	225.3	42,677	25,647	274
対比 (%)	98.9	99.4	100.5	118.8	108.7	107.4	109.5	132.8	133.3	109.4	133.6	98.5	97.1
4年4月～5年3月	9,008,441	5,862,408	65.1	664,534,368	1,410,288,761	157,938,247	203,637,386	296,811,041	31,577,346	240.6	50,630	4.21	
3年4月～4年3月	9,113,507	5,879,106	64.5	536,081,158	1,276,904,858	136,372,106	173,122,216	227,232,651	22,127,565	217.2	38,651	3.93	
対比 (%)	98.8	99.7	100.9	124.0	110.4	115.8	117.6	130.6	142.7	110.8	131.0	107.0	

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

多摩地区 合計

[全事業者]タクシーの輸送実績(税抜き)12ヶ月比較表(令和5年3月) <前年との比較>

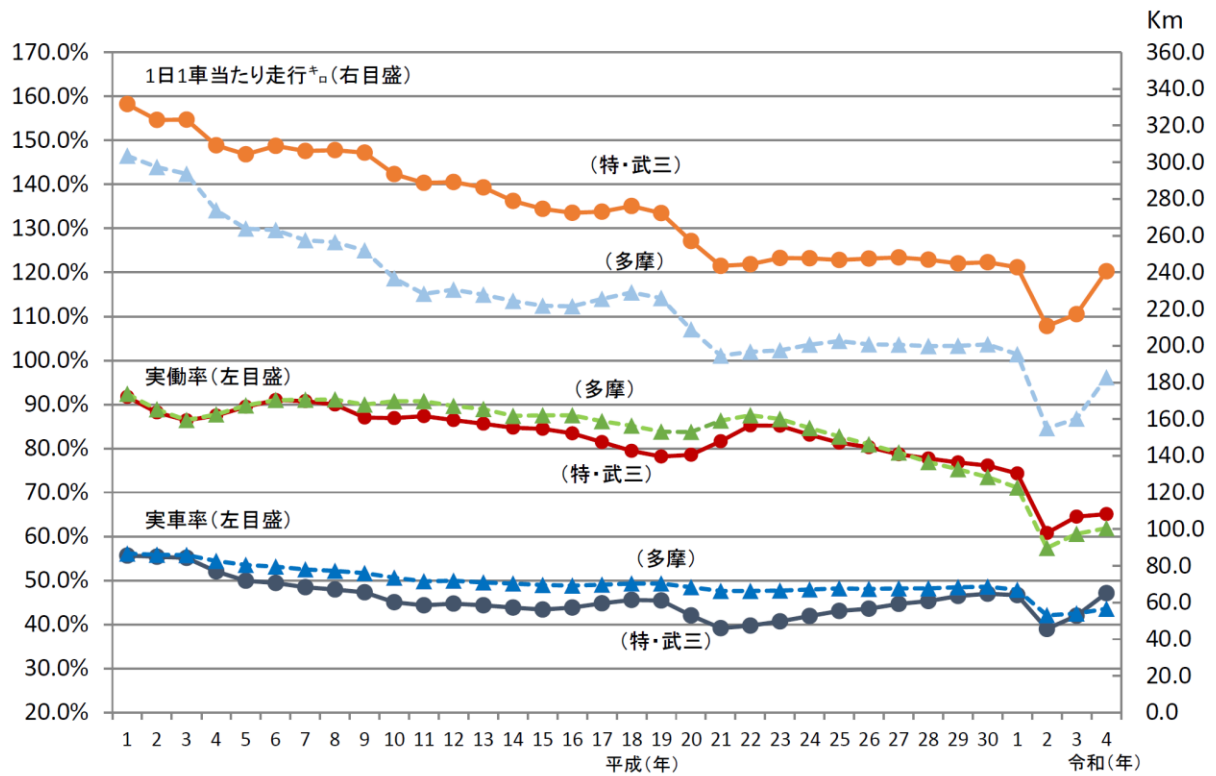
[資料1-2]

項目	事業用自動車			走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実働1日1車当り		1回当り 実車 [※] (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)					走行キロ (キロメートル)	運送収入 (円)			
令和4年4月	91,304	58,194	63.7	4,457,608	10,448,759	42.7	1,912,161	2,223,924	623,537	179.6	38,216	2.95	3,138	60
令和3年4月	91,928	55,421	60.3	3,487,238	8,308,080	42.0	1,473,175	1,689,592	465,144	149.9	30,486	2.98	3,149	61
対比 (%)	99.3	105.0	105.6	127.8	125.8	101.7	129.8	131.6	134.1	119.8	125.4	99.0	99.7	98.4
令和4年5月	94,229	57,777	61.3	4,453,383	10,277,980	43.3	1,869,365	2,177,295	613,135	177.9	37,684	3.02	3,134	60
令和3年5月	94,942	50,516	53.2	2,896,268	7,003,799	41.4	1,247,867	1,420,142	415,943	138.6	28,113	2.89	3,150	60
対比 (%)	99.2	114.4	115.2	153.8	146.7	104.6	149.8	153.3	147.4	128.4	134.0	104.5	99.5	100.0
令和4年6月	91,406	58,320	63.8	4,687,395	10,711,650	43.8	1,949,160	2,302,085	656,373	183.7	39,473	3.02	3,134	60
令和3年6月	91,678	54,271	59.2	3,512,140	8,310,313	42.3	1,504,844	1,721,505	504,823	153.1	31,721	2.92	3,150	60
対比 (%)	99.7	107.5	107.8	133.5	128.9	103.5	129.5	133.7	130.0	120.0	124.4	103.4	99.5	100.0
令和4年7月	94,488	58,753	62.2	4,756,977	10,925,598	43.5	2,049,500	2,387,860	710,056	186.0	40,642	2.94	3,134	60
令和3年7月	95,178	58,010	60.9	3,997,411	9,338,643	42.8	1,728,887	1,967,707	581,272	161.0	33,920	2.90	3,146	60
対比 (%)	99.3	101.3	102.1	119.0	117.0	101.6	118.5	121.4	122.2	115.5	119.8	101.4	99.6	100.0
令和4年8月	94,488	56,769	60.1	4,370,401	10,096,750	43.3	1,916,307	2,173,810	653,038	177.9	38,292	2.91	3,134	60
令和3年8月	95,274	55,128	57.9	3,444,589	8,234,689	41.8	1,504,312	1,686,547	513,690	149.4	30,593	2.86	3,145	60
対比 (%)	99.2	103.0	103.8	126.9	122.6	103.6	127.4	128.9	127.1	119.1	125.2	101.7	99.7	100.0
令和4年9月	91,590	56,743	62.0	4,461,677	10,236,531	43.6	1,886,412	2,208,344	641,050	180.4	38,918	2.98	3,133	60
令和3年9月	92,092	55,987	60.8	3,361,596	8,163,692	41.2	1,456,526	1,671,072	486,382	145.8	29,847	2.86	3,146	60
対比 (%)	99.5	101.4	102.0	132.7	125.4	105.8	129.5	132.2	131.8	123.7	130.4	104.2	99.6	100.0
令和4年10月	94,488	58,382	61.8	4,703,986	10,748,143	43.8	2,017,372	2,328,671	656,840	184.1	39,887	3.03	3,133	57
令和3年10月	95,338	60,518	63.5	4,317,593	10,094,015	42.8	1,821,255	2,116,634	590,063	166.8	34,975	3.00	3,138	60
対比 (%)	99.1	96.5	97.3	108.9	106.5	102.3	110.8	110.0	111.3	110.4	114.0	101.0	99.8	95.0
令和4年11月	91,440	56,803	62.1	4,543,823	10,401,290	43.7	1,875,058	2,250,178	630,673	183.1	39,614	3.07	3,133	57
令和3年11月	92,204	59,308	64.3	4,419,755	10,267,517	43.0	1,839,980	2,158,259	584,755	173.1	36,391	3.04	3,146	60
対比 (%)	99.2	95.8	96.6	102.8	101.3	101.6	101.9	104.3	107.9	105.8	108.9	101.0	99.6	95.0
令和4年12月	94,085	59,159	62.9	5,098,076	11,431,178	44.6	2,052,754	2,528,565	708,650	193.2	42,742	3.13	3,120	57
令和3年12月	95,276	62,886	66.0	5,233,802	11,905,255	44.0	2,143,201	2,563,335	687,502	189.3	40,762	3.11	3,146	60
対比 (%)	98.7	94.1	95.3	97.4	96.0	101.4	95.8	98.6	103.1	102.1	104.9	100.6	99.2	95.0
令和5年1月	94,085	55,662	59.2	4,332,955	10,012,775	43.3	1,815,999	2,136,568	600,874	179.9	38,385	3.07	3,120	57
令和4年1月	95,247	57,399	60.3	3,956,075	9,326,504	42.4	1,698,699	1,928,044	543,376	162.5	33,590	2.99	3,147	60
対比 (%)	98.8	97.0	98.2	109.5	107.4	102.1	106.9	110.8	110.6	110.7	114.3	102.7	99.1	95.0
令和5年2月	84,980	52,928	62.3	4,146,945	9,558,104	43.4	1,723,504	2,044,035	585,572	180.6	38,619	3.05	3,120	57
令和4年2月	86,093	51,103	59.4	3,298,572	7,871,401	41.9	1,432,031	1,611,454	442,294	154.0	31,533	2.93	3,149	60
対比 (%)	98.7	103.6	104.9	125.7	121.4	103.6	120.4	126.8	132.4	117.3	122.5	104.1	99.1	95.0
令和5年3月	94,326	58,671	62.2	4,815,489	10,944,238	44.0	1,987,360	2,374,528	676,535	186.5	40,472	3.08	3,107	57
令和4年3月	94,697	58,474	61.7	4,306,938	9,982,765	43.1	1,803,429	2,110,428	588,710	170.7	36,092	3.00	3,148	60
対比 (%)	99.6	100.3	100.8	111.8	109.6	102.1	110.2	112.5	114.9	109.3	112.1	102.7	98.7	95.0
4年4月～5年3月	1,110,909	688,161	61.9	54,828,715	125,792,996	43.6	23,054,952	27,135,863	7,756,333	182.8	39,432	3.02		
3年4月～4年3月	1,119,947	679,021	60.6	46,231,977	108,806,653	42.5	19,654,206	22,644,719	6,403,954	160.2	33,349	2.96		
対比 (%)	99.2	101.3	102.2	118.6	115.6	102.6	117.3	119.8	121.1	114.1	118.2	101.9		

(注意) 1. 運送収入は、税抜きである。
2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

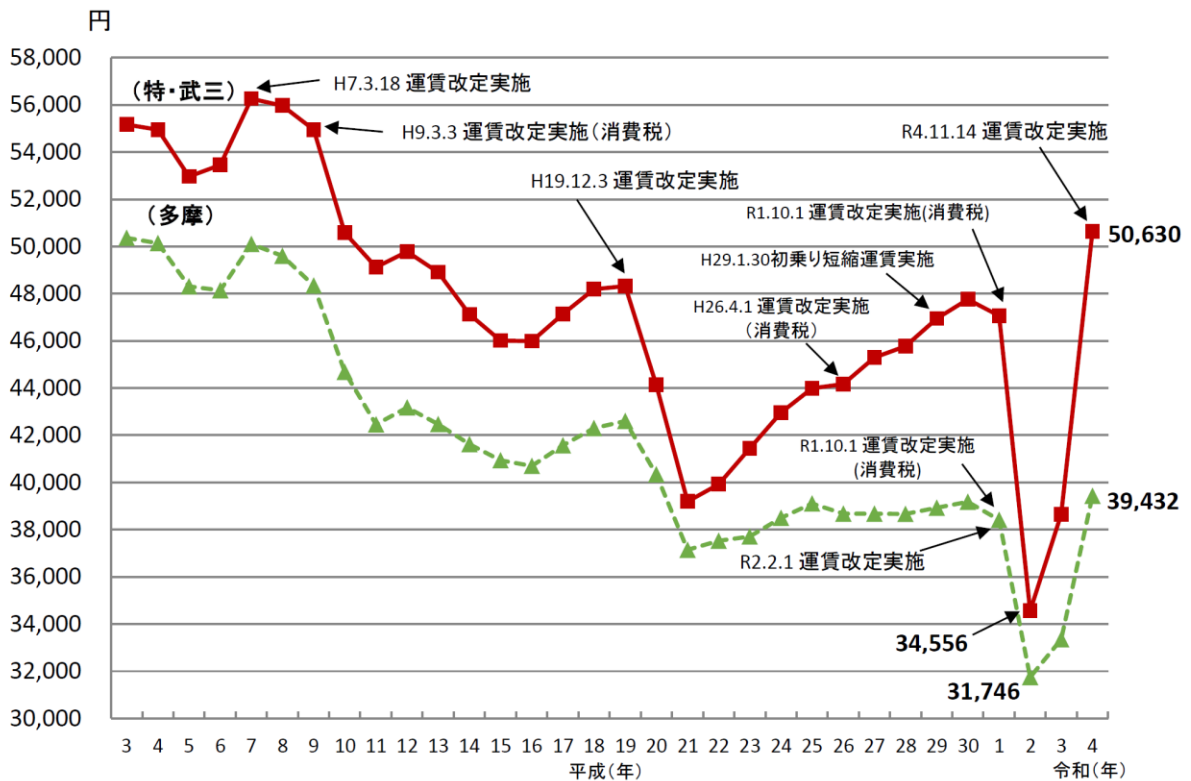
年度別 地区別 実働率・実車率・1日1車当たり走行[※]

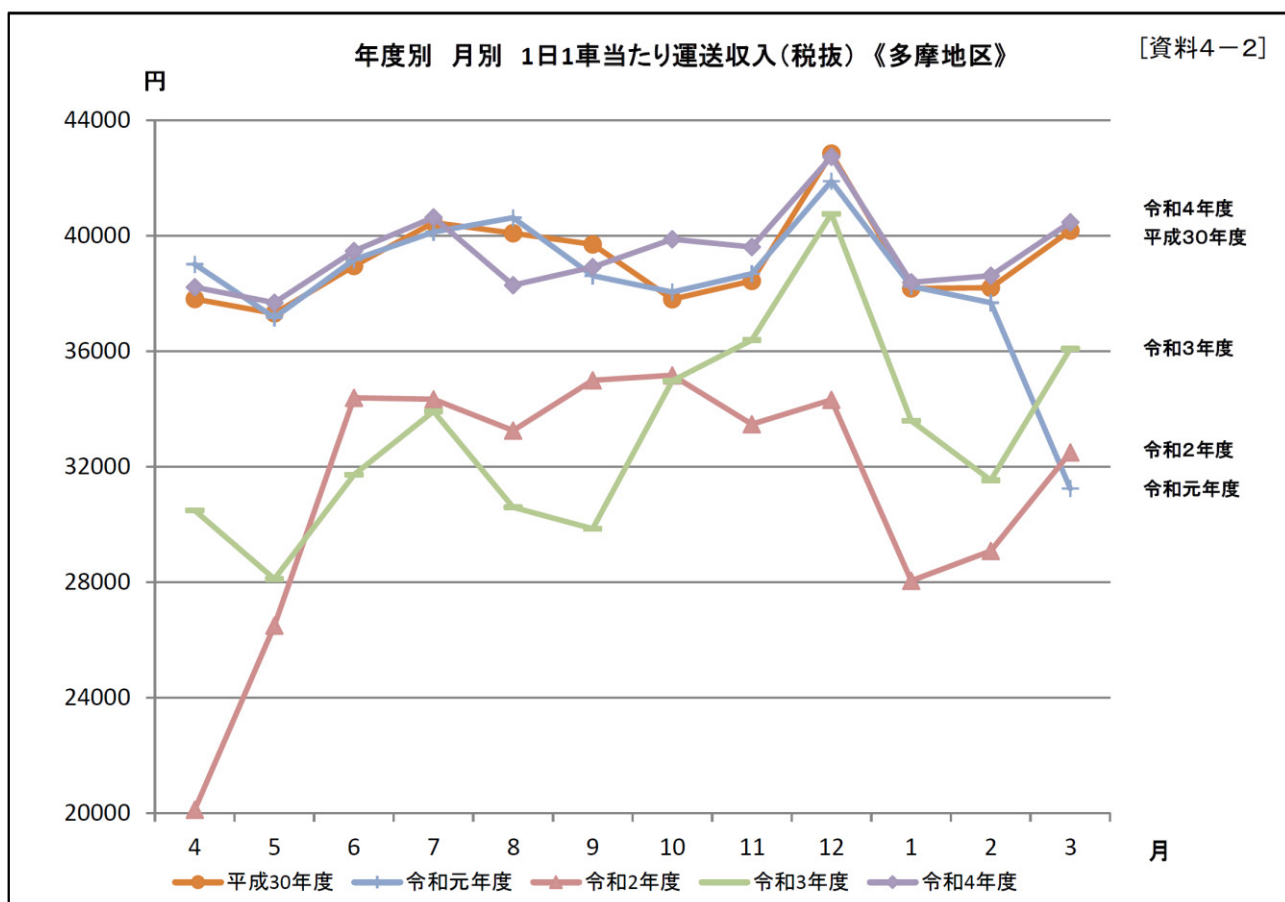
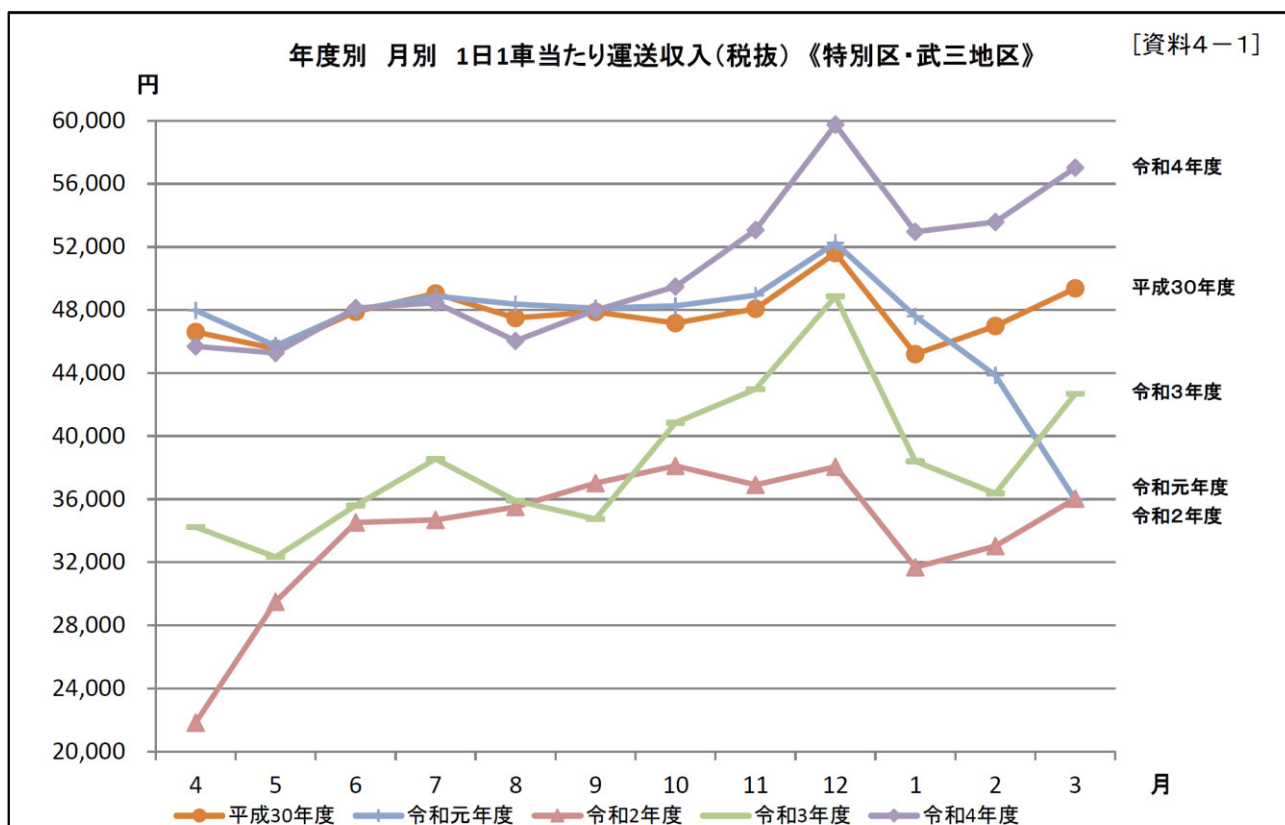
[資料2]



年度別 地区別 1日1車当たり運送収入(税抜き)

[資料3]





年度別輸送実績集計表（特別区・武三地区）

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当 り実車 [※] (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)					走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)		
昭和 55	7,793,947	7,242,521	92.9%	1,183,117,578	2,280,562,825	52.3%	274,796,800	410,547,506	274,268,375	312.1	37.9	37,869	
56	7,834,722	7,363,008	94.0%	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5%	270,849,936	403,253,703	295,143,936	310.3	36.8	40,085	
57	7,847,021	7,472,593	95.2%	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2%	274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	36.7	42,479	
58	7,894,348	7,577,063	96.0%	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7%	281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	37.2	43,885	
59	7,907,381	7,628,788	96.5%	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7%	278,659,265	410,883,605	356,599,965	319.4	36.5	46,744	
60	7,984,678	7,693,561	96.4%	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2%	283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	36.9	47,546	
61	8,015,897	7,720,648	96.3%	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7%	290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	37.6	48,587	
62	8,081,138	7,752,481	95.9%	1,370,559,147	2,580,025,353	53.5%	297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	38.4	50,990	
63	8,197,679	7,728,051	94.3%	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9%	293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	37.9	52,516	
平成 1	8,426,262	7,730,051	91.7%	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7%	282,314,465	415,364,553	407,676,739	331.7	36.5	52,739	
2	8,857,327	7,812,347	88.2%	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4%	286,400,889	392,404,349	428,930,516	323.1	34.1	54,904	
3	9,083,937	7,847,021	86.4%	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2%	284,270,081	387,679,693	432,922,379	323.4	33.7	55,170	
4	9,127,661	7,987,404	87.5%	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1%	254,163,873	368,950,019	438,925,013	309.4	31.8	54,952	
5	9,055,295	8,104,168	89.5%	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0%	255,652,169	370,176,078	429,236,255	304.4	31.5	52,965	
6	8,927,340	8,123,244	91.0%	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4%	262,646,882	379,287,432	434,218,473	308.9	32.3	53,454	
7	8,964,633	8,133,357	90.7%	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4%	258,991,511	368,429,981	457,599,462	306.2	31.8	56,262	
8	9,046,319	8,139,378	90.0%	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9%	258,949,480	366,869,849	455,496,231	306.7	31.8	55,962	
9	9,246,297	8,046,792	87.0%	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3%	255,984,010	361,814,495	442,134,190	305.3	31.8	54,945	
10	9,585,425	8,326,792	86.9%	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1%	251,991,333	354,470,676	421,206,510	293.6	30.3	50,584	
11	9,562,907	8,353,057	87.3%	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4%	248,005,034	347,820,185	410,362,748	288.8	29.7	49,127	
12	9,566,756	8,289,227	86.5%	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8%	251,116,110	350,889,906	412,677,049	289.3	30.3	49,785	
13	9,668,192	8,277,267	85.6%	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3%	248,335,480	346,787,017	404,781,730	286.4	30.0	48,903	
14	9,936,898	8,417,116	84.7%	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8%	247,264,463	346,509,071	396,603,954	279.0	29.4	47,119	
15	10,151,720	8,575,308	84.5%	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4%	247,780,917	345,361,913	394,521,208	274.6	28.9	46,007	
16	10,345,062	8,633,930	83.5%	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8%	251,113,449	348,391,811	397,068,265	272.4	29.1	45,989	
17	10,708,138	8,720,334	81.4%	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8%	259,360,608	357,687,144	411,080,492	273.1	29.7	47,140	
18	10,951,340	8,775,795	79.5%	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6%	264,927,434	357,625,242	419,339,617	276.2	30.4	48,194	
19	11,222,247	8,775,795	78.2%	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5%	260,863,751	354,730,299	424,099,913	272.3	29.7	48,326	
20	11,349,264	8,915,959	78.6%	963,240,579	2,291,823,411	42.0%	235,502,805	312,318,115	393,431,515	257.0	26.4	44,127	
21	10,950,011	8,936,482	81.6%	853,074,660	2,176,380,311	39.2%	214,577,810	283,796,557	350,209,095	243.5	24.0	39,189	
22	9,818,499	8,369,311	85.2%	812,971,689	2,045,818,104	39.7%	206,021,917	272,080,128	334,093,898	244.4	24.6	39,919	
23	9,345,517	7,956,865	85.1%	802,520,241	1,972,136,438	40.7%	202,140,408	265,876,386	329,747,236	247.9	25.4	41,442	
24	9,300,451	7,730,381	83.1%	802,996,357	1,915,211,746	41.9%	202,837,586	267,785,904	332,061,981	247.8	26.2	42,955	
25	9,505,100	7,729,619	81.3%	821,389,895	1,907,272,876	43.1%	205,493,957	270,668,509	340,001,879	246.7	26.6	43,987	
26	9,567,378	7,683,726	80.3%	828,861,258	1,901,519,559	43.6%	204,331,388	269,020,775	339,389,043	247.5	26.6	44,170	
27	9,617,166	7,567,790	78.7%	839,019,385	1,877,949,800	44.7%	202,852,766	267,577,522	342,730,958	248.2	26.8	45,288	
28	9,539,914	7,411,284	77.7%	829,970,030	1,830,295,420	45.3%	199,539,221	262,880,509	339,255,709	247.0	26.9	45,776	
29	9,564,264	7,342,513	76.8%	835,791,221	1,798,762,692	46.5%	207,512,893	272,362,140	344,716,400	245.0	28.3	46,948	
30	9,566,086	7,281,440	76.1%	840,316,256	1,787,695,785	47.0%	205,647,066	269,143,645	337,770,346	245.5	28.2	47,761	
令和 1	9,555,281	7,097,890	74.3%	804,399,475	1,722,336,155	46.7%	193,213,763	251,374,939	334,041,836	242.7	27.2	47,062	
2	8,969,302	5,456,721	60.8%	448,347,247	1,149,840,709	39.0%	115,630,424	146,554,803	188,560,962	210.7	21.2	34,556	
3	9,113,507	5,879,106	64.5%	536,081,158	1,276,904,858	42.0%	136,372,106	173,122,216	227,232,651	217.2	23.2	38,651	
4	9,006,441	5,862,408	65.1%	664,534,368	1,410,288,761	47.1%	157,938,247	203,637,386	296,811,041	240.6	26.9	50,630	

年度別輸送実績集計表（多摩地区）

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当り 実車 [※] (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)					走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)		
昭和													
55	946,615	852,230	90.0%	123,397,759	236,613,057	52.2%	31,066,698	43,337,695	29,053,074	277.6	36.5	34,091	4.0
56	952,581	869,161	91.2%	127,275,991	240,217,964	53.0%	31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35.9	35,523	4.1
57	953,745	884,237	92.7%	131,931,963	242,176,747	54.5%	31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	35.4	37,632	4.2
58	960,802	901,253	93.8%	137,927,265	251,870,742	54.8%	32,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	36.2	38,890	4.2
59	964,216	908,156	94.2%	135,656,896	250,317,348	54.2%	32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	35.8	41,154	4.2
60	976,189	926,568	94.9%	140,980,535	258,658,065	54.5%	34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	36.7	41,998	4.1
61	990,542	943,318	95.2%	146,536,591	267,888,519	54.7%	35,646,490	49,469,361	40,449,833	284.0	37.8	42,880	4.1
62	1,009,307	959,405	95.1%	156,069,145	282,542,200	55.2%	37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	39.1	44,881	4.2
63	1,020,020	960,813	94.2%	161,442,478	289,740,104	55.7%	38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	39.6	46,587	4.2
平成													
1	1,038,149	959,145	92.4%	163,439,658	291,205,586	56.1%	37,675,107	51,419,891	45,377,718	303.6	39.3	47,311	4.3
2	1,072,868	953,894	88.9%	158,509,082	283,768,815	55.9%	36,035,178	49,122,911	47,663,908	297.5	37.8	49,968	4.4
3	1,102,252	953,190	86.5%	156,226,056	279,988,017	55.8%	35,725,413	48,446,415	48,004,920	293.7	37.5	50,362	4.4
4	1,113,442	976,732	87.7%	145,657,237	267,507,741	54.4%	34,604,307	46,693,550	48,977,842	273.9	35.4	50,145	4.2
5	1,119,698	1,005,592	89.8%	142,014,694	265,333,089	53.5%	35,288,373	47,256,548	48,582,972	263.9	35.1	48,313	4.0
6	1,120,668	1,020,081	91.0%	142,657,066	268,442,111	53.1%	36,143,228	48,209,600	49,107,642	263.2	35.4	48,141	3.9
7	1,126,768	1,026,304	91.1%	138,908,197	264,396,833	52.5%	35,671,662	47,348,276	51,427,369	257.6	34.8	50,109	3.9
8	1,128,452	1,028,144	91.1%	137,632,812	263,693,062	52.2%	35,885,267	47,401,612	51,000,780	256.5	34.9	49,605	3.8
9	1,139,558	1,024,989	89.9%	133,582,273	258,333,449	51.7%	35,632,123	47,078,936	49,552,788	252.0	34.8	48,345	3.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7%	127,790,614	252,328,764	50.6%	35,265,918	46,250,257	47,628,921	236.7	33.1	44,680	3.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8%	125,181,896	251,324,956	49.8%	34,974,066	45,854,638	46,749,120	228.3	31.8	42,461	3.6
12	1,215,074	1,089,014	89.6%	125,469,650	251,178,426	50.0%	35,622,324	46,519,138	47,021,261	230.6	32.7	43,178	3.5
13	1,223,165	1,088,006	89.0%	122,885,940	247,841,012	49.6%	35,361,979	46,245,100	46,211,620	227.8	32.5	42,474	3.5
14	1,276,276	1,115,354	87.4%	123,469,343	250,268,325	49.3%	35,930,381	47,212,788	46,422,085	224.4	32.2	41,621	3.4
15	1,301,238	1,139,506	87.6%	123,853,912	252,848,198	49.0%	36,115,328	47,789,889	46,652,647	221.9	31.7	40,941	3.4
16	1,312,468	1,148,611	87.5%	124,350,985	254,406,730	48.9%	36,471,124	48,211,932	46,743,221	221.5	31.8	40,695	3.4
17	1,330,723	1,147,060	86.2%	126,919,347	258,744,376	49.1%	37,287,492	49,312,077	47,685,578	225.6	32.5	41,572	3.4
18	1,332,425	1,134,530	85.1%	128,042,345	259,827,490	49.3%	37,471,613	49,133,727	47,996,146	229.0	33.0	42,305	3.4
19	1,336,803	1,120,235	83.8%	124,863,955	253,126,293	49.3%	36,525,637	47,618,200	47,722,143	226.0	32.6	42,600	3.4
20	1,330,215	1,113,895	83.7%	112,746,999	232,702,800	48.5%	33,279,762	42,946,529	44,927,556	208.9	29.9	40,334	3.4
21	1,284,871	1,108,782	86.3%	102,783,907	215,768,230	47.6%	30,780,737	39,750,149	41,187,250	194.6	27.8	37,146	3.3
22	1,223,420	1,070,652	87.5%	100,334,947	210,587,758	47.6%	30,137,001	38,846,535	40,178,869	196.7	28.1	37,527	3.3
23	1,201,246	1,041,321	86.7%	98,070,069	205,598,785	47.7%	29,468,325	38,008,209	39,263,399	197.4	28.3	37,705	3.3
24	1,187,126	1,004,731	84.6%	96,660,173	201,548,110	48.0%	29,180,873	37,642,130	38,680,159	200.6	29.0	38,498	3.3
25	1,182,677	978,272	82.7%	95,548,004	198,232,977	48.2%	28,746,276	37,134,088	38,256,886	202.6	29.4	39,107	3.3
26	1,182,940	957,060	80.9%	92,419,170	192,116,002	48.1%	27,603,695	35,713,044	37,017,721	200.7	28.8	38,679	3.3
27	1,192,550	943,836	79.1%	91,206,030	189,372,320	48.2%	27,184,448	35,171,951	36,504,170	200.6	28.8	38,676	3.4
28	1,188,694	914,552	76.9%	88,071,796	182,705,167	48.2%	26,238,623	34,055,603	35,359,623	199.8	28.7	38,663	3.4
29	1,177,729	886,247	75.3%	85,889,772	177,167,439	48.5%	25,538,940	33,316,032	34,495,582	199.9	28.8	38,923	3.4
30	1,165,983	857,231	73.5%	83,707,121	172,140,356	48.6%	24,901,952	32,308,500	33,586,574	200.8	28.8	39,180	3.4
令和													
1	1,163,657	827,374	71.1%	77,367,394	161,604,213	47.9%	22,797,788	29,828,195	31,777,649	195.3	27.7	38,408	3.4
2	1,120,396	643,044	57.4%	41,937,546	99,653,832	42.1%	14,014,266	17,651,363	20,414,260	155.0	21.8	31,746	3.0
3	1,119,947	679,021	60.6%	46,231,977	108,806,653	42.5%	15,599,152	19,654,206	22,644,719	160.2	23.0	33,349	3.0
4	1,110,909	688,161	61.9%	54,828,715	125,792,996	43.6%	18,150,585	23,054,952	27,135,863	182.8	26.4	39,432	3.0

二 広報対策

本年度は、令和4年度広報委員会事業計画に基づいた事業活動のほか、約15年ぶりとなる東京特別区・武三地区の運賃改定に伴う諸資材の製作や利用者に対するわかりやすく丁寧な周知業務を主体とした広報活動を下記のとおり実施しました。

1. 「ココロをつなぐ一行タクシー～人と街にエール!!」キャンペーンの実施

今回も令和元年夏に実施した「一行タクシー」キャンペーンを（公社）日本広告制作協会とコラボレーション事業として実施しました。テーマは「ココロをつなぐ一行タクシー～人と街にエール!!」と題し、タクシー生誕110周年に絡めた110作品のキャッチコピーを一般公募したところ、18,173作品の応募がありました。これら応募作品の中から厳選した110作品のキャッチコピーを広報委員会、正副会長、専門委員長、無線協組、系列グループ会社の協力のもと、ジャパントクシー110台にラッピングし、令和4年7月15日～8月20日までの間、都内において業界のPR運行を行いました。

2. タクシー生誕110周年「タックくん大感謝祭」の開催

1912年8月5日に日本で初めてタクシーが登場してから110周を迎えたことから、タクシー生誕110周年を記念し、利用者への日頃の感謝の気持ちと業界イメージアップを図るため、令和4年8月6日にタクシー発祥の地とされる東京・有楽町駅前広場において「タックくん大感謝祭」を開催しました。当日は、ステージイベントとして、タックくん愛の基金贈呈式（交通遺児育成基金に贈呈）、一行タクシー表彰式、ものまね芸人パフォーマンスの開催のほか、タクシーの歴史や一行タクシー110作品のパネル展示、一行タクシー最優秀作品ラッピングタクシー、福祉セレナ、往年のトヨペットクラウンの車両展示、縁日ブース、シートベルト横転体験車及びタクシーアンケートコーナーを設営するなど、会場周辺を行き交う家族連れが足を止めて、業界の活動やタクシーの歴史に関心を寄せていただきました。

3. 東京特別区・武三地区の運賃改定に伴う広報事業

令和4年11月14日に15年ぶりとなる東京特別区・武三地区の運賃改定の実施に伴い、行政や消費者委員会などから利用者等へのわかりやすく丁寧な説明が求められたことを踏まえ、国土交通省及び東京都庁の記者クラブにプレスリリースの発出、利用者向けには、東京タクシーセンター、各道路管理者の承諾を得て、新運賃を周知するためのポスター広告を令和4年11月1日～21日までの間、優良乗場（16か所）、上屋広告付きタクシーシェルター（19か所）、羽田空港（第1・第2・第3ターミナル）内のタクシー乗り場標識（含むデジタルサイネージ付）に掲載を行いました。また羽田定額運賃リーフレットを羽田空港関係会社の協力を得て、空港内インフォメーションデスクに配備していただきました。タクシー配車アプリ運営会社（GO、ニューステクノロジー）

の協力のもと、傘下事業者のタブレット端末搭載車（約 20,000 台）に令和 4 年 11 月 1 日～21 日までの間、広告を配信して利用者に周知いたしました。

会員事業者には、「初乗り料金表示ステッカー」「運賃料金表」「羽田空港定額運賃シート」を各 30,000 枚、乗務員向けの新運賃の周知ポスター「東タク協ニュース（No.140）」を 1,600 枚製作のうえ、令和 4 年 10 月 27 日に各社のタクシー台数に応じて配布しました。協会ホームページにおいて、一般利用者用のお知らせサイトに「運賃料金表」「運賃に関する Q&A」「東京駅を起点とした主な駅間の概算運賃」及び「運賃料金検索システム」について新運賃対応となるように更新を行い、会員専用のお知らせサイトには、事業者および乗務員向けの「新運賃に関する Q&A」の掲載を行うなど、円滑な新運賃の実施に向けて利用者やマスコミ関係等と会員に対する周知に努めました。

4. 新UDステッカー販売の終了

令和 2 年 3 月 31 日より、国交省の UD 車両に関する認定要領の変更に伴い、JPN TAXI のスロープ板の耐荷重 300kg 以上の車両に貼付する新たな UD ステッカーを製作し、購入申込のあった会員に実費販売してまいりましたが、令和 4 年 11 月 2 日をもって完売したことからその販売業務を終了しました。

5. その他の主な広報活動の実施について

（1）「2022 東京のタクシー」、協会ホームページ及び web マガジン「T's life による PR の実施

今年度は「タクシー生誕 110 年の軌跡とニューノーマル時代の新たなチャレンジ」をメインテーマに、今後業界として取り組んでいく施策や最新統計資料などの内容を中心として、「2022 東京のタクシー」を発行し、利用者、関係行政、マスコミ関係等へ配布するなど、業界の現況について理解を求めるための広報活動を推進しました。

（2）協会公式 LINE アカウントの取得による運用開始

会員事業者の乗務員を対象とした情報提供ツールとして、「協会公式 LINE アカウント」について、乗務員指導・交通事故防止・総務・広報の各委員長の協力のもと、令和 4 年 11 月 1 日より運用を開始しました。この LINE アカウントへの乗務員及び管理者等の「友だち登録」は 3 月末現在 3,000 人を超えました。これまで「友だち登録」された乗務員に対して各委員会より「交通安全情報」「交通規制情報」「防犯情報」及び「協会からのお知らせ」などの各種情報を配信しました。

（3）サービス向上に関する改善対策

①エコーカードの運用

タクシー車内に設置のエコーカードの運用によりお客様からの御意見、御要望をフィードバックする仕組みも、各無線協組・グループや三多摩支部の

協力を得て、引き続き実施しました。令和4年1月1日から12月31日までの1年間で5,596枚を回収し、その内容を『2022 エコーカード関係報告書』としてとりまとめ、乗務員指導教育及びサービス改善の参考資料として活用していただくよう、会員各社及び関係方面に配布しました。

②タクシー1万人アンケート調査の実施

今年度も、昨年度の結果を踏まえ、アンケート項目を特別区・武三交通圏と三多摩交通圏に分け、特別区・武三交通圏並びに三多摩交通圏において、アンケート調査用紙を協会会員事業者のタクシー乗務員から利用者へ直接配布するとともに、タクシー生誕110周年「タックン大感謝祭」イベントにおいて来場者に同アンケート調査用紙を配布しました。今回は、昨年引き続きコロナ禍におけるタクシーの利用状況や重要視する点等、コロナ前からの利用状況の変化、タクシー生誕110周年の認知度など多岐に亘りご意見をいただきました。また、本年も昨年度と同様にアンケート返信用の封筒を利用者に安心して受け取ってもらえるよう抗菌加工仕様とし、この封筒と一緒に配布する「除菌ウェットティッシュ」にもQRコードを付し、手軽にスマホやタブレット端末などからアンケートにお答えいただけるようにしました。さらに大手タクシー配車アプリ会社の「GO」「S. RIDE」の協力のもと、加盟事業者のタクシーに搭載されるタブレット端末に本アンケート調査を周知する内容で、乗車中にタブレット端末に流れるCM映像の合間に静止画（QRコード入り）を流し広報しました。なお、回収については、2,001通（回収率20.0%）という結果となりました。この結果については、令和4年12月に『タクシーに関するアンケート調査報告書』として冊子に取り纏め、サービス改善の参考資料として活用していただくために、会員各社や関係方面に配布しました。

三 労務対策

1. タクシー事業における働き方改革の実現に向けた取組

「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の目標の達成及び「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関係法」という。）」の施行に当たり、会員が適切に対応するための支援を以下のとおり実施しました。

（1）順次施行されている働き方改革関連法等への対応

今年度施行及び次年度以降に施行が予定されている以下の事案について、労務指針の取組事項に掲げるとともに、各事案を分かりやすく解説したQ&Aの作成及び

委員会での報告等会員への周知に努めました。

- 改正女性活躍推進法による一般事業主行動計画・策定義務の従業員 101 人以上への拡大（令和 4 年 4 月）
- パワーハラスメント防止措置の中小企業への義務化（令和 4 年 4 月）
- 改正育児・介護休業法に係る産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備（令和 4 年 4 月・同年 10 月）
- 短時間労働者への社会保険適用拡大（令和 4 年 10 月～従業員 101 人以上、令和 6 年 10 月～従業員 51 人以上）
- 月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）の中小企業への猶予措置の廃止（令和 5 年 4 月）
- 乗務員に係る時間外労働の上限規制（令和 6 年 4 月）
- 障害者の法定雇用率の引き上げ（令和 6 年 4 月）
- 障害者の法定雇用率に係る除外率の引き下げ（令和 7 年 4 月）

（２）改善基準告示の見直しに係る対応

働き方改革関連法の附帯決議に盛り込まれた「改善基準の総拘束時間等の改善についての見直し」について、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会・自動車運転者労働時間等専門委員会の審議状況等について、会員に適宜情報提供を行ってきました。本年度は、令和 4 年 3 月にハイヤー・タクシー作業部会（及びバス部会）において中間的な検討結果が取りまとめられたことから、東京労働局と連携し、改善基準告示の中間とりまとめ、時間外労働上限規制の趣旨及び内容の周知、さらには、改善基準告示の見直しに係る質問を集約すること等を目的とした説明会を以下のとおり開催しました。また、同年 12 月 23 日の告示改正及び関係通達を受け、会員に周知を図りました。

- 開催日：令和 4 年 8 月 1 日（月）及び 4 日（木）
- 主催者挨拶 労務委員長
- 説明（以下の東京労働局担当官）
 - 「改善基準告示の見直し（中間とりまとめ）について」
監督課 岡崎 文武 労働基準監察監督官
 - 「改正労働基準法について」
監督課 高石 一郎 労働基準監察監督官
 - 「業務改善助成金（通常コース）について」
賃金課 中島 雄宏 労働基準監督官（8 月 1 日）
〃 木口 悌二 労働基準監督官（8 月 4 日）

（３）労務管理小委員会の設置

本年度事業計画に定めた小委員会の設置について、順次施行が進んでいる働き方改革関連法等について、必要な情報を分かりやすく取りまとめ会員事業者を提供することを目的に、第 1 回労務委員会において要綱が承認されました。委員の指名は

委員長が行い、具体的な検討課題を小委員会で定め、検討状況を委員会に報告することとしました。

会議の進め方については、検討課題ごとに担当する委員を定め、各委員は事務局と事前検討会を重ねてたたき台を作成し、小委員会で議論を深めることとしました。

会員事業者への情報提供に当たっては、「新改善基準告示の詳説」及び「直面する労務課題への対応」を柱に小委員会で検討した内容を書籍化し、配布する予定としています。

委員構成及び開催状況は以下のとおりです。

- [労務委員長] 清水 始（西新井相互自動車株式会社・代表取締役）
- [小委員長] 飯野 博行（第一交通株式会社・常務取締役）
- [副小委員長] 中山 淳（日本交通株式会社・管理部労務担当部長）
- [委員] 三田 茂（株式会社グリーンキャブ・執行役員営業本部長）
- [委員] 安原 隆行（国際自動車株式会社・マネジャー）
- [委員] 菅原 繁（京急交通株式会社・取締役）
- [委員] 宇佐美 和良（東都城東タクシー株式会社・取締役）

第1回（令和4年9月20日・14:00～16:00）

- 小委員長及び副小委員長の選任について
- ハイヤー・タクシー運転者の労働時間等の改善基準の改正予定の内容についての質問票（案）について
- 小委員会の運営について（案）

第2回（令和4年10月26日・10:00～12:00）

- 「就業規則」及び「通報制度」に関する Q&A
- 「改正育児・介護休業法」及び「割増賃金率引上げ」に関する Q&

第3回（令和4年11月17日・10:00～12:00）

- 「労働時間管理」及び「休憩時間」に関する Q&A
- 「最低賃金」及び「同一労働同一賃金」に関する Q&A

第4回（令和4年12月19日・10:00～12:00）

- 「月60時間超えの時間外労働の割増賃金率」及び「固定残業代」に関する Q&A
- 「歩合給・累進歩合給制」に関する Q&A

第5回（令和5年1月19日・10:00～12:00）

- 「変形労働時間制」及び「乗務員負担」に関する Q&A
- 「一問一答追加問答・改訂案」及び「改善基準の Q&A 案」

第6回（令和5年2月20日・10:00～12:00）

- 「過重労働防止」及び「定時制乗務員」に関する Q&A
- 「オール歩合給と割増賃金」に関する Q&A
- 「新改善基準告示の詳説（前半）」

第7回（令和5年3月24日・10:00～12:00）

- 「新改善基準告示の詳説（後半）」

- 「ハラスメント防止」及び「年次有給休暇」に関する Q&A
- 「労働時間の通算」に関する Q&A
- 「36 協定届」の記入例
- 「改善基準告示に関する Q&A（厚生労働省）」

2. 雇用の確保対策

乗務員の高齢化やコロナ禍で人材の確保難が続く中、若年労働者を中心とする雇用の促進や女性労働者の活躍のための環境整備等人材確保対策として、次の取組を実施しました。

(1) 助成金を活用した第二種運転免許取得支援事業

公益財団法人東京しごと財団が実施する「令和4年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業・団体独自取組支援」に令和4年9月15日付けで当協会として応募し、同年10月18日付けで助成対象団体に選定されました。

助成額は、上限3,000万円（業界未経験者の新規採用約300名分に相当）で、本助成金をもとに会員事業者が第二種運転免許取得のため自動車教習所に支払う経費の2分の1を助成する支援事業を令和4年11月21日より開始し、本年度中は129名の申請がありました。

(2) 令和4年度補正予算による補助事業に係る要望調査

令和4年度第2次補正予算事業（地域公共交通確保維持改善事業〔交通DX・GXによる経営改善支援事業〕）による旅客運送事業者の人材の確保・育成を対象とした「第二種免許教習費用等」「求人広告費・会社説明会の開催等人材確保に係る経費」「各種研修費用」に係る支援・要望調査について、令和4年12月28日付けで東京運輸支局から周知依頼があり、会員228社から提出された調査票を取りまとめ、同支局に提出しました。

なお、同年3月31日付けで各社の要望に対する内示通知が協会にあり、関係各社に周知を図りました。（伝達については次年度）

(3) 運転者職場環境良好度認証制度（略称・働きやすい職場認証制度）

本認証制度は、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組の一環として、国土交通省が令和2年8月に創設し、職場環境改善に向けた事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促進することを目的としたものです。

東京のタクシー事業者では、令和2年度に204社（255事業所）、令和3年度に23社（48事業所）が認定を受けており、本年度は、会員に「二つ星新規」「一つ星継続」「一つ星新規」の各申請等について協会からも周知及び情報提供を行うとともに、委員会において概要を報告しました。

(4) 厚生労働省「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」

本事業は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った 35 歳～54 歳までの就職氷河期世代の支援事業として、タクシー乗務員に必要な第二種運転免許の取得やキャリアコンサルティングによる相談、職場見学などを一体型で提供し、タクシー会社に正規社員として就業できるよう支援するもので、全国ハイヤー・タクシー連合会が受託し、令和 2 年度から実施され、本年度で事業が終了しました。

当協会は東京の拠点として、本年度会員 14 社における職場見学の実施を調整するなど人材確保の支援に努めました。

(5) 国土交通省「女性ドライバー応援企業認定制度」

本認定制度は、国土交通省が女性ドライバーの採用に向けた取組や、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備を行っている事業者を支援・PR することを通じて、タクシー事業における労働力不足の解消に向けた女性の新規就労・定着を図るため、平成 28 年度に創設され、本年度は会員 2 社が新たに認定を受け、令和 4 年 3 月末で認定された会員は延べ 95 社となりました。

(6) 乗務員の人材確保に係る事案の周知等

乗務員の人材確保に係る以下の事案について、会員に周知及び情報提供を行いました。

- 高校卒業予定者の応募選考等に関する申し合せ（令和 4 年 5 月 12 日）
- 第二種運転免許受験資格特例教習の実施教習所情報（令和 4 年 6 月 10 日）
- 東京しごと財団・企業向け情報メールマガジン（令和 4 年 7 月 21 日）
- 東京都合同就職説明会・出展企業募集のお知らせ（令和 4 年 8 月 9 日）
- ハローワーク「求人者マイページ」の活用（令和 5 年 1 月 27 日）
- 外国人採用（特定技能 1 号）に係る意向調査（令和 4 年 2 月 17 日）
- 東京都「外国人材採用ナビセンター」の周知（令和 5 年 3 月 31 日）

3. 最低賃金への対処

令和 4 年 8 月 5 日に東京地方最低賃金審議会が東京都最低賃金を 31 円引上げ、時間額 1,072 円に改正する旨の答申が行われたことを受け、協会として「最低賃金の引き上げに関する Q&A」を策定し、会員事業者において最低賃金割れを生じさせることのないよう賃金及び勤務形態の見直し、営業効率の向上に関する教育・指導、適正な労働時間管理などの手法による労務管理について周知を図りました。

併せて、厚生労働省が最低賃金及び賃金の引き上げに向けた環境整備を図るための支援として、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた事業者、生産性向上のための設備・機器等の導入経費の一部を助成する「業務改善助成金」について Q&A を作成して周知を図るとともに、令和 4 年 8 月開催の「改善基準告示の見直し等説明会」において、東京労働局担当官から同助成金（通常コース）の説明を行いました。

4. 安全管理・健康管理の促進

令和4年のハイヤー・タクシー業の労働災害（休業4日以上。東京労働局速報値）は、前年より160件多い年間555件発生しました。特に交通事故は41件多い234件、転倒災害は1件多い71件の発生となりました。

また、死亡災害は1件（昨年は2件）発生しており、会員事業場において、「運輸安全マネジメント」及び「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく交通事故防止、さらに転倒災害防止対策の実施などの取組により、労働災害の防止を図るよう周知を図りました。

なお、関係行政等からの安全管理・健康管理に関する通達等について、会員事業者以下のとおり周知を図ったほか、乗務員に対する安全配慮義務を踏まえ、東京タクシー防犯協力会と連携し、防犯対策の推進に努めました。

- 転倒災害防止（令和4年5月19日）
- 第95回全国安全週間の実施（令和4年6月6日）
- 令和3年職場における熱中症の発生状況等（令和4年6月8日）
- 夏季における運転者の体調管理の徹底（令和4年6月30日）
- 重点取組期間における熱中症予防対策の徹底（令和4年7月14日）
- 新型コロナに係る傷病手当金の支給Q&A改訂（令和4年8月2日）
- 令和4年度全国労働衛生週間に関する協力依頼（令和4年8月24日）
- 令和4年度「見える安全活動コンクール」及び「あんぜんプロジェクト」の実施等（令和4年8月29日）
- 産業保健フォーラム IN TOKYO 2022 の開催（令和4年9月2日）
- 令和4年度アルコール関連問題啓発週間の実施（令和4年11月7日）
- 年末年始 Safe Work 推進強調期間の実施（令和4年11月15日）
- 冬季における転倒災害等防止（令和4年12月16日）

5. 労働基準監督署別ハイタク労務管理研究会等の推進

各労働基準監督署別に組織されているハイタク労務管理研究会の活動支援については、関係労働法令等について、時宜に適した課題を設定の上、関係資料を作成・提供し、講演を行うなどの支援を行っており、本年度においても各研究会を通じて所属会員に情報提供等を行いました。

6. 労務関連実態調査の実施

労務対策等の検討に資する基礎データとして、全国ハイヤー・タクシー連合会からの依頼により会員事業者を対象に隔年で調査している以下の調査を実施し、調査結果の概要を委員会に報告しました。

- 労働組合組織実態調査（令和4年11月2日）
- 定時制乗務員及び新卒採用状況調査（令和5年3月22日/報告は次年度）

7. ハイタク労働団体との政策懇談会の開催等

労使間の意思疎通を図るため、東京ハイタク労働団体（全自交、交通労連、私鉄総連、中労協）及び自交総連東京地連との政策懇談会を定例開催し、意見交換・情報交換を行っており、本年度は以下の開催状況となりました。

- ・東京ハイタク労働団体との懇談会
○令和4年6月23日（議題）東京地域のタクシーが直面する諸課題の要請
- ・自交総連東京地連との政策懇談会
○令和4年11月4日（議題）2022年秋季年末闘争統一要求書
○令和5年3月30日（議題）2023年春闘統一要求書

また、各労働団体が実施するキャンペーンについて、以下のとおり協力しました。

- ・自交総連東京地連
○笑顔輸送キャンペーン（令和4年4月1日～5月30日）
- ・東京交運労協ハイタク部会
○新型コロナウイルス感染症対策に配慮したタクシー等の利用促進運動（令和4年10月14日）
- ・東京ハイタク労働団体
○年末年始安全サービス強化キャンペーン（令和4年12月16日～令和5年1月13日）

四 交通事故防止対策

「事業用自動車総合安全プラン 2025」に基づき策定された「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」の達成に向け、関係する機関及び団体との連携の強化を図りながら、本年度も次の交通事故防止の諸対策を実施いたしました。

1. 交通事故防止各種運動の実施

関東運輸局東京運輸支局並びに警視庁交通部等の協力のもと、次のとおり実施致しました。

（1）事業用自動車総合安全プラン 2025 の推進

「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」に基づき、当委員会において単年ごとに目標値を定め、令和4年中は死者数（第一当事者）ゼロ、飲酒運転ゼロ、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ、人身事故件数（第一当事者）1,661件以下、重傷者数（第一当事者）61人以下及び出会い頭衝突事故件数（第一当事者）280件以下の達成に向けた取り組みを行うこととして、会員事業者へお願いいたしました。

飲酒運転ゼロ及び覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転はゼロを達成できましたが人身事故件数（第一当事者）が2,161件（460件増）となり、3年連続で1,800件以下に抑えることは残念ながら叶いませんでした。

また、会員事業者が第一当事者となった死亡事故は3件発生し、法人と個人を含め、タクシー関与の死亡事故件数は4件と、一昨年と比べて1件の増加、第一当事者の重傷者数は86人（25人増）、出会い頭衝突事故件数は367件（87件増）の結果となり、目標を達成することができませんでした。

（2）春・秋の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動【令和4年4月6日（水）から15日（金）の間】並びに秋の全国交通安全運動【令和4年9月21日（水）から30日（金）の間】の実施に際して、関東運輸局東京運輸支局長通達に基づく実施細目（ハイ・タク事業）に基づき、本運動の効果的な推進を図るよう会員各位に周知いたしました。

また、各事業場にはポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配布、懸垂幕、立看板の掲出、リボンの着用、広報誌等の備え置きを行い意識の高揚を図りました。

（3）事故防止責任者講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動の実施に際して「事故防止責任者講習会」を次のとおり東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合の協賛により開催、交通事故防止の徹底を図りました。

◎第52回事故防止責任者講習会

日 時：令和4年9月8日（木）13時30分～15時30分

場 所：北とぴあ「さくらホール」

1. 開会の挨拶

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 川嶋 泰雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 田中 文雄 様

3. 特別講演

「タクシー事故総集編」～事故の実態と防止のポイント～

交通安全アドバイザー 長森 紀紘 様

4. 総評

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○参加人員：237社 337名

◎第53回事故防止責任者講習会

日 時：令和5年3月24日（火）13時30分～15時30分

場 所：有楽町朝日ホール

1. 開会の挨拶

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 川嶋 泰雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 田中 文雄 様

3. 特別講演

「事故防止・事故削減のための「管理力」向上セミナー」

MS&AD インターリスク総研株式会社リスクマネジメント第二部

交通リスクマネジメントグループ上席コンサルタント 近藤 真文 様

4. 総評

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○参加人員：259 社 450 名

(4) シートベルト着用状況の調査指導並びに乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検実施期間中に、乗務員のシートベルト着用及びスマホ等のながら運転行為と危険運転・マナー違反行為等の調査指導を、東京運輸支局、東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合、(一社) 東京都個人タクシー協会及び警視庁と合同で、令和4年4月7日(木)、9月22日(木)、12月23日(金)にJR東京駅丸の内南口、八重洲口及びJR新宿駅西口地下、京王百貨店口前の各タクシー乗り場にて実施いたしました。

また、調査指導と併せて、乗務員へ日頃より交通事故防止への高い意識を持ちながら安全運転に努めてもらうよう、警視庁からの「交通安全情報」等をもとにしたパンフレット配布による交通事故防止への呼び掛けを行いました。

(5) 夏季における輸送の安全確保の実施

観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期における旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、令和4年7月25日(月)から31日(日)までの1週間、安全総点検実施要領及び実施細目に基づき、「夏季の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)」を使用した確実なる点検をお願いいたしました。

(6) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施

夏場の暑さによる注意力の散漫、低下等による事故多発の恐れもある時期であることから、交通事故ゼロを目標とし、より一層の交通事故防止の徹底に努め、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を図るために、令和4年8月1日(月)から31日(水)までの1か月間「夏季の交通事故をゼロにする運動」の実施要領を定め推進いたしました。

(7)「夏季の交通事故をゼロにする運動」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「夏季の交通事故をゼロにする運動」に先立ち、令和4年7月25日（月）及び26日（火）に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場10か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレット及び各乗り場利用客へマスクの配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行う活動をいたしました。

(8) 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施

例年11月頃から、薄暮時間帯における早めのライト点灯（トワイライト・オン）と、ライト上向き走行（ハイビーム）の活用による路上横臥等による事故の未然防止を図るため、関東自動車無線協会東京支部に対し令和4年1月末までの3か月にわたり、傘下の都内各無線基地局から営業中の乗務員へ、「早めのライト点灯」と「ライト上向き走行の活用」の呼び掛けを1日3回程無線による定期的な発信の協力依頼をいたしました。

また、業務中に路上横臥者発見による救護や警察への通報等適切な対応に対し、令和4年7月11日（月）は警視庁麻布警察署長から実用興業株式会社乗務員に対して、令和4年12月2日（金）は八王子交通事業株式会社乗務員（代理授与）に対して、東京タクシー防犯協力会会長よりそれぞれ表彰を行いました。

(9) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

年末・年始の繁忙期における安全輸送の確保を図るため、令和4年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの1か月間、重点点検事項、点検事項等の具体的推進事項を定め輸送安全総点検を実施いたしました。

本総点検の趣旨の徹底を図るために、国土交通省作成のポスター「年末・年始輸送安全総点検」を配布して、期間中の輸送安全に係る広報啓発活動を展開いたしました。

会員事業者は、具体的な計画を定めて総点検を実施するとともに、垂れ幕、立看板、リボン等を各事業場で作成して、本運動を積極的に推進して交通事故防止に努めました。

(10)「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の推進に併せて、年末年始のタクシー関与の交通死亡事故を抑止することを目的として、令和4年12月19日（月）及び20日（火）に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場9か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレット及び各乗り場利用客へマスクの配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行いました。

(11) 降積雪時における輸送の安全確保の徹底

例年 12 月及び 1 月の都内の降積雪時には、タクシーのスリップ事故が懸念されることから、積雪や道路の凍結時には早期にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着するなど、気象情報や降雪状況を適時に把握し、輸送の安全に万全を期すよう周知いたしました。また、冬用タイヤは、駆動輪のみの装着では、旋回性能が夏用タイヤ並みで挙動が安定せず、効果がないため、冬用タイヤの全車輪装着の徹底を周知いたしました。

2. セーフティドライブ・コンテストの実施

警視庁は、適切な運行管理と運転者に対する交通ルールの遵守と運転マナーの向上を呼び掛け、交通事故・交通違反を防止するため、毎年セーフティドライブ・コンテストを実施しておりますが、当協会もこの趣旨に賛同し、後援団体として、「令和 4 年度セーフティドライブ・コンテスト実施要領」に基づいて積極的な参加を呼び掛け、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 6 か月間、3,249 組 16,243 名の参加を得て実施いたしました。

達成率上位の優秀支部及び成績優秀上位の事業者の表彰式は、警視庁交通部参事官並びに自動車安全運転センター東京都事務所長を来賓に迎え、令和 5 年 6 月頃に開催する予定です。

3. 高齢タクシードライバー交通安全教室への参加

都内の 65 歳以上のタクシー乗務員が関与する交通事故が依然として高い割合を占めていることから、警視庁は高齢タクシー乗務員の交通事故を減少させることを目的に、令和 4 年 4 月 13 日（水）及び 9 月 14 日（水）に「高齢タクシードライバー交通安全教室」を開催し、当協会も会員各社に参加募集を行い、各日 14 名の法人タクシー乗務員を参加させました。

また、交通安全教室には、交通事故防止委員会委員数名が各日に見学しました。

4. 警視庁各警察署関係行事への参加について

警視庁各警察署より参加要請があった次の行事について、交通事故防止委員会として参加しました。

(1) タクシー等事業者に対する交通事故防止対策講習会（高輪警察署）

◎実施日：令和 4 年 4 月 28 日（木）及び 11 月 21 日（月）

◎場 所：警視庁高輪警察署

◎参加者：（一社）東京ハイヤー・タクシー協会（公財）東京タクシーセンター
高輪警察署管内の各タクシー事業者

◎実施内容：

○警視庁及び高輪警察署管内のタクシー関与の交通事故発生状況について

- 交通事故動画の上映
- 質疑応答等

(2) タクシーマナーアップキャンペーン（築地警察署）

- ◎実施日：令和4年9月29日（木）
- ◎場 所：東京都中央区銀座6－10 銀座 SIX 前
〃 銀座1－7 みずほ銀行前
- ◎参加者：（一社）東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員会担当副会長、
委員長、副委員長、事務局
- ◎実施内容：銀座を走行中の乗務員に対し、チラシ等の配布により交通事故への
注意喚起を呼び掛ける活動を行う。

(3) 年末の交通事故防止啓発活動（丸の内警察署及び中央警察署）

- ◎実施日：令和4年12月22日（木）
- ◎場 所：JR 東京駅丸の内及び八重洲中央口の各タクシープール
- ◎参加者：（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 （一社）東京都個人タクシー協会
（公財）東京タクシーセンター
- ◎実施内容：タクシープールへ入構の乗務員に対し、チラシ等の配布により交通
事故への注意喚起を呼び掛ける活動を行う。

5. 眼科健診普及に向けたモデル事業への協力について

国土交通省が令和3年度から実施している眼科検診の普及に向けたモデル事業について、本年度も（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会を通じ協力依頼があり、調査対象事業者の選定に協力いたしました。

6. 交通事故防止関係通達等の徹底

関東運輸局、警視庁等から発せられた通達や当協会交通事故防止委員会独自の通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 交通死亡事故情報について
- (2) 令和4年春・秋の全国交通安全運動の実施について
- (3) タクシーの首都高速道路における逆走防止協力依頼及びETC専用入口の通行方法について
- (4) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施について
- (5) 夏季における輸送の安全確保について
- (6) 「高齢タクシードライバー交通安全教室」の開催について
- (7) 眼科健診普及に向けたモデル事業における調査への協力依頼について
- (8) 交通安全情報（路上横臥者の死亡事故）の発出について
- (9) 第52回及び第53回事故防止責任者講習会の開催について

- (10) 令和4年度セーフティドライブ・コンテストの実施について
- (11) 令和4年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- (12) 降積雪期、大雨、台風における輸送の安全確保の徹底について
- (13) バス及びタクシーにおける安全確保の更なる徹底について
- (14) 令和4年上半期における交通事故概要等について
- (15) タクシー表示灯衝突による事故防止への協力依頼について
- (16) 健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査への協力依頼について
- (17) SAS スクリーニング検査の受検キャンペーンの実施について
- (18) 令和4年度TOKYO交通安全キャンペーンの推進について
- (19) 路上寝込みによる重大交通事故防止対策のお願いについて
- (20) 運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について
- (21) 乗務後自動点呼実施要領について
- (22) 令和4年中における交通事故概要等について
- (23) 令和5年中における交通事故防止削減目標の設定について
- (24) バス、タクシー及びトラックの事故防止資料の活用について
- (25) 新入学児童等をはじめとする子供の重大事故防止対策のお願いについて

五 環境・車両資材対策

本年度は、昨年度に引き続きタクシーが一番安全・安心な公共交通機関であることを発信していくため、タクシー車両の「安全性の維持・向上」「環境問題への貢献」、新型コロナウイルス感染症防止措置の確実な実施を始めとした「車内環境の改善・向上」など、環境・車両資材のあり方等について検討を進め、次の諸対策を推進しました。

1. ハイヤー・タクシー専用の整備管理者研修テキスト作成について

整備管理者研修テキスト作成等の経緯について、環境・車両資材委員会として検証した結果、協会会員サービス向上の観点から、今後はより廉価で会員事業者における車両整備の徹底に資する内容のテキストを当協会として作成するべきであり、この方向で令和5年度より環境・車両資材委員会として取り組むこととなりました。

環境・車両資材委員会内に下記の作業チームの立ち上げと、令和4年10月開催「整備管理者研修」終了後に下記作業チームを中心とした活動を行いました。

○整備管理者研修資料作成チーム会議

ハイヤー・タクシー専用の資料作成テーマ及び方向性を協議し、その結果に基づきワーキンググループ（以下、WG）で作成された資料案について協議します。

（構成メンバー：担当副会長、委員長、副委員長、ワーキンググループ会議メンバー）

○整備管理者研修資料作成WG会議

チーム会議にて協議された資料作成のテーマ、方向性に基づき、主要原稿作成と参考資料の収集等の作業をします。

(構成メンバー:チーム会議担当副委員長、整備管理者研修外部講師、副委員長各社より選任の整備管理者)

【令和4年】

11月15日(火) 整備管理者研修資料作成チーム会議とWG会議を協会にて開催、令和5年度からの作成資料の方向性と、資料収集方法等を議論しました。

12月14日(水) 中村環境・車両資材委員長、加藤常務理事、朝見業務部課長が出席し、関東運輸局、東京運輸支局各担当官と東京運輸支局にて打ち合わせをしました。

12月26日(月) 中村環境・車両資材委員長、門井専務理事、加藤常務理事、朝見業務部課長が出席し、関東運輸局技術安全部保安・環境課と打ち合わせをしました。

【令和5年】

1月27日(金) 整備管理者研修資料作成WG会議を協会にて開催、主に資料掲載用「事例」について検討しました。引き続いて「環境・車両資材委員会正・副委員長会議」を開催し、昨年末の関東運輸局からの検討依頼事項について協議しました。

1月31日(火) 中村環境・車両資材委員長、門井専務理事、加藤常務理事及び朝見業務部課長が出席し、関東運輸局、東京運輸支局各担当官と東京運輸支局にて打ち合わせをしました。

3月3日(金) 令和4年度第2回環境・車両資材委員会にて、これまでの経緯と今後の進め方について報告、了承されました。

3月10日(金) 整備管理者研修資料作成WG会議を協会にて開催しました。

2. 検討小委員会活動について

令和4年度事業計画遂行のために、検討小委員会において取り組むべき課題を精査し、下記の活動を展開しました。

(1) 安全環境検討小委員会

安全環境検討小委員会として、JPN TAXI を使用した ICS、出力抑制体験及びブレーキ制御や、VR シミュレータを使用した ICS、プリクラッシュセーフティ、踏み間違い加速制御システムの試乗体験会の実施について、令和5年4月実施に

向けてトヨタモビリティ東京株式会社と折衝、協力依頼をいたしました。

(2) タブレット PC・車内外表示検討小委員会

令和4年度開始とアナウンスされている、首都圏の鉄道・バスにおける障がい者用 IC アプリ (Suica/PASMO) の導入状況については、先行する関西の状況について「スルッと KANSAI 協議会」に問い合わせを行い、結果を環境・車両資材委員会へ報告、首都圏については、導入開始後に改めて PASMO 協議会へ概要を確認する予定です。

障がい者がアプリ配車した際、障がい者手帳やミライロ画面の提示を不要にする取組について株式会社ミライロへ問い合わせ、結果を環境・車両資材委員会へ報告いたしました。

また、令和5年2月1日(水)に、神奈川県横須賀市の日産グランドライブにて開催の「日産 EV ラインナップ試乗会&先進技術体験会」に参加し、状況を環境・車両資材委員会へ報告いたしました。

(3) 車両構造検討小委員会

JPN TAXI 車両の導入開始より約5年が経過しましたが、協会会員事業者より車両の不具合や車両搭載の LP ガスボンベの容量など車両の改善を求める声を踏まえ、更に詳細な現状を把握すべく、全会員を対象とする「アンケート調査」を実施、取りまとめた調査結果を環境・車両資材委員会へ報告後、車両の早期改善をトヨタ自動車株式会社、関係官庁等に働きかけるよう(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会へ要望しました。

(4) 車内環境検討小委員会

新型コロナウイルス感染症防止措置の導入に係る公的補助制度や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた国土交通省、東京都等の最新情報を収集し、必要に応じて会員事業者へ情報発信いたしました。

3. 令和4年度の国土交通省予算による補助金制度について

(1) 令和3年度補正予算 経営改善支援事業 (デジタル化等)

国土交通省の令和3年度補正予算において地域公共交通確保維持改善事業費補助金の一環で初めて「デジタル化」に関する要望調査が実施されたことを会員事業者へ周知、東京運輸支局へ取りまとめた要望調査提出と、東京運輸支局より該当各社への「内示」及び「交付申請」等に関する周知を行いました。

◎デジタル化及び研修関係交付申請事業者数	283 社
◎	〃 交付決定補助金額 1,525,386,000 円
	(令和5年3月31日現在)

(2) タクシー事業者に対する燃料価格激変対策事業

世界情勢の変化に伴う原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LP ガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について次元的・緊急避難的な激変緩和事業を実施、タクシー事業者に対する燃料高騰分を支援に係る交付申請等について会員事業者へ周知を行いました。

(3) 低公害車普及促進対策補助事業

電気自動車タクシー（導入費用の 1/4）及びプラグインハイブリッドタクシー（導入費用の 1/5）、燃料電池タクシー（導入費用の 1/3）の導入に要する経費の一部を支援、並びに自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援、運行管理の高度化に対する支援、過労運転防止のための先進的な取組に対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援））に係る交付申請等について、会員に周知を行いました。

4. 令和 4 年度の東京都予算による補助金制度について

(1) 安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）補助金制度について

昨年度に引き続き、タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急支援事業）として、都内の法人・個人タクシー（ハイヤー含む）を対象に、運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策の補助金事業について、会員へ適宜周知を行い、補助金の申請受付や実績報告等については、協会で一括して取りまとめ、東京観光財団へ交付申請と実績報告をいたしました。

【令和 2 年 5 月 19 日募集開始～令和 5 年 3 月 31 日までの補助金支出完了分】

◎交付申請事業者数 224 社 ◎交付決定車両数 18,169 両

◎交付決定補助金額 99,887,100 円

(2) 東京都タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業について

昨年度に引き続き、東京都のタクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業として、訪日外国人旅行者が快適な東京観光を楽しめる受入環境を整備するため、都内のタクシーを対象に、多言語対応及び決済に活用できるタブレット端末の導入を推進する補助事業の申請手続等について、会員に周知を行いました。

【平成 30 年 12 月 3 日募集開始～令和 5 年 3 月 31 日までの補助金支出完了分】

◎交付申請事業者数 96 社 ◎交付決定車両数 3,377 両

◎交付決定補助金額 145,189,000 円

5. 整備管理者研修（選任後）の実施

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課主催の整備管理者研修テキスト検討委員会に出席し、令和4年度整備管理者研修テキストの作成に参画しました。

また、関東運輸局東京運輸支局が開催する令和4年度整備管理者（選任後）研修について、次のとおり2日間にわたり協力しました。

○日 時：令和4年10月19日（水）、20日（木）の2日間 13時～16時30分

○場 所：かめありリリオホール

○研修資料内容

【実務編】

（各業態共通事項）

車両故障の発生状況とその防止対策、車両故障防止のための整備上の情報及び運送事業者が行うべき地球温暖化防止のための「エコドライブ」の実施（パート26）（ハイ・タク関係）

- ・ 日常点検の理解と実施方法について
- ・ ニッサンインテリジェントモビリティについて
- ・ JPN TAXI の改良内容及びバッテリー上がり、救援端子使用後の注意について

【法令編】

- ・ 路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- ・ 整備に関する行政情報
- ・ 自動車の安全確保と環境保全に関する情報
- ・ 整備管理者の役割、自動車の点検整備の内容
- ・ 道路運送車両法等必要関係法令、車両管理及び運転者等に対する指導教育

○講 師：関東運輸局東京運輸支局首席陸運技術専門官及び陸運技術専門官

○部外講師：壹岐 敏之 氏 （株）kmG オートアシスト東雲工場メカニックチーフ
齋藤 尊 氏 日産自動車(株)東京支店係長
嶋根 真一 氏 トヨタモビリティ東京(株)タクシー部技術グループ
リーダー

○受講者：512名（2日間の合計受講者数）

6. LP ガスの需給、価格動向について

LP ガスの価格動向については、適宜（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会より情報を入手し、委員会を通じて会員への周知を図りました。

7. その他の関係通達

関東運輸局等から発せられた主な通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- （1）令和3年度補正予算による補助事業（デジタル化）に係る要望調査について
- （2）自動車環境総合改善対策費補助金（事業Ⅱ・事業Ⅲ）の交付予定枠申込みの開始・

取扱いについて

- (3) 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱の改正等について
- (4) 令和4年度自動車事故対策費補助金（ＡＳＶ先進安全自動車導入支援）に係る交付申請書に係る業務の実施等について
- (5) 東京都「タクシー事業者向け安全・安心確保支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）補助金」の第7回より第11回募集までの交付申請受付開始について
- (6) 国土交通省・タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（LPG 補助金）の第1期より第6期までの交付申請受付開始について
- (7) MaaSに資するデータ連携のあり方に関するアンケート協力依頼について
- (8) 「東京都内に配置するハイヤー・タクシー車内表示等に関する取扱いについて」の一部改正について
- (9) 自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における電動車の集中的導入支援）に係る交付申請の受付期間等について
- (10) 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて
- (11) 自動車点検整備推進運動の実施について
- (12) 令和4年度整備管理者（選任後）研修の実施について
- (13) グリーン経営認証取得講習会（東京）の開催案内について
- (14) JPN TAXI 車両不具合に関するアンケート調査協力依頼について

六 乗務員指導対策

1. 特別街頭指導等の実施

(1) 「8月5日タクシーの日」に伴う夏期特別街頭指導

例年、タクシーの日に合わせて主要タクシー乗り場において実施している夏期特別街頭指導については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年度及び一昨年度と開催を見送りましたが、本年度は、第1回乗務員指導委員会（7月15日）において、現状の感染状況に鑑み、感染対策及び熱中症対策を行った上で、7月26日から29日の4日間、主要ターミナル乗り場において、ドアサービス・トランクサービス、広報委員会作成のアンケート及びウェットティッシュの配布、車いすや身体障害者補助犬の使用者に対する乗車拒否の防止指導及び乗務員による路上喫煙防止指導を実施することが承認されました。

その後、7月20日時点での感染状況に鑑み、タクシー利用者及び動員に当たる各社管理者の安全確保の観点から実施が延期となり、最終的には8月中の実施が困難との判断により計画は中止となりました。

(2) 年末特別街頭指導

年末繁忙期を迎えるに当たり、安全・安心なタクシーとして利用者からの信頼を得るため、違法客待ち駐車は是正、タクシー調整待機所やタクシープールにおける

路上喫煙及びポイ捨て防止のための特別街頭指導を以下のとおり実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、1組の実施時間を1時間に短縮し、指導箇所ごとに2組編成とし、例年実施している銀座地区及び六本木地区の夜間指導については中止としました。

〔実施日〕 令和4年12月20日（火）～23日（金）の4日間

指導時間「14:00～16:00」（1時間交代の2組制）

多摩地区は、三多摩支部の指導計画により12月23日に実施。

〔動 員〕 輪番制により各社の管理者を動員（延べ64社64名）

〔実施場所（指導内容）〕

○東京駅八重洲北口外堀通り（横断歩道直近での客待ち防止）

○東京駅丸の内北口タクシープール（路上喫煙・ポイ捨て防止）

○青山公園タクシー調整待機所（路上喫煙・ポイ捨て防止）

○芝公園タクシー調整待機所（違法駐車及び路上喫煙等防止）

（3）東京特別区・武三地区の運賃改定に伴う対応活動

令和4年11月14日実施の運賃改定に伴い、新運賃に関する利用者等からの質問に備えるため「事業者・管理者向け及び乗務員向け Q&A」を作成して会員に周知を図り、各社の管理者には、当該 Q&A を活用して運賃改定実施日までに乗務員に対する指導・教育を徹底されるよう通知し、運賃改定が円滑に実施されるよう努めました。

また、当該運賃ブロック全域のタクシー乗り場において、適正な運賃の収受がなされるよう、以下のとおり新運賃表示の確認活動を実施し、公共交通機関としての環境整備に努めました。

〔実施日〕 令和4年11月14日（月）～16日（水）のいずれか1日

〔実施時間〕 8:00～17:00 の間で1時間 （会社都合で左記時間外でも可）

〔動員方法〕 特別区・武三地区の会員より管理者を1社1名動員

〔実施場所〕 事業所から最寄りのタクシー乗り場

（会社都合でそれ以外の乗り場も可）

また、東京タクシーセンターの協力を得て、主要タクシー乗り場、銀座地区等の繁華街及び羽田空港において実施し、協会事務局は都心部の主要タクシー乗り場に職員を割り振り、確認作業を行いました。

〔実施内容〕 新運賃表示が適正になされているか料金ステッカーの視認により確認する。誤った表示車両が確認された場合、また、不適正営業行為が確認された場合は、所定の報告書に記載し、事務局に提出することとしました。

（4）当協会会員事業者による「指導協力員制度」への協力

東京タクシーセンターの「指導協力員制度」について、本年度は協会の会員事業者として286社（令和5年2月現在）が指導協力員の委嘱を受け、銀座地区、六本木

地区及び新橋地区での街頭指導の強化に積極的に貢献しました。

2. 新型コロナウイルス感染症防止対策等

新型コロナウイルス感染症に係るタクシー乗務員の感染防止対策について、以下の通達によりその周知に努めました。

○タクシー車内でのマスク着用の継続について（令和4年5月23日）

○夏季における運転者の体調管理の徹底について（令和4年6月30日）

○水際対策緩和後の感染防止対策の継続実施について（令和4年10月3日）

また、令和5年2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、併せて「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されたことに伴い、全国ハイヤー・タクシー連合会策定の「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が改訂され3月13日から実施されることとなりました。同日よりマスク着用は個人の判断が基本となり、タクシー車内はマスク着用推奨の対象外とされたことから、都内の主要タクシー乗り場の標識に当協会が掲示している「車内でのマスク着用を含む感染対策のお願い」啓発ポスターを東京タクシーセンターの協力のもと期日までに撤去しました。

3. タクシー乗り場対策

（1）銀座地区における不適正営業対策

銀座1号優良タクシー乗り場の入路における交通渋滞解消対策として、平成25年9月から東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と「銀座ショットガン運営協議会」を組織し、当委員会担当副会長を会長に、中央区所有の築地川第一駐車場をタクシープールとするETCシステムを活用したショットガン方式による運用に当たっています。

令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）の登録台数は13,939台（令和4年12月末）で、入構登録料として車両1台当たり900円を徴収して運営費用に充当しています。本年度は、同運営協議会において「運営状況」「登録料の決定」「不正入構車両への対応」「ETC利用者番号サービス終了に伴う新システム移行の検討」及び「会計監査」等について協議及び報告が行われました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により同乗り場の稼働台数が減少したことから、前年度に引き続き、築地川第一駐車場の運用を2フロア使用から1フロアに半減して経費削減に努めました。

（2）品川駅西口交通対策部会

品川駅西口においては、令和4年度より駅舎の解体工事を皮切りに駅前広場を含めた周辺地区の再開発事業が進められています。タクシーの運行に影響するところでは、令和5年6月頃より西口優良タクシー乗り場が所在する駅前広場が工事により閉鎖されるため、乗り場の運用が大きく変更されることとなりました。当該乗り場は稼働台数も多く、周辺交通に及ぼす影響が大きいことから、工事の進捗

によって生じる交通対策について協議・調整する場として、東京都都市整備局の主導で「品川駅西口交通対策部会」が設置され、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と並んで、当協会からは常務理事がオブザーバー委員として参画しています。

本年度は、令和4年4月25日、11月11日、12月19日、令和5年3月16日に同部会が開催され、隔地タクシープールを利用したショットガン方式による乗り場の暫定運用計画について協議が進められ、概要について委員会に報告しました。

次年度においても乗務員の安全及び利用者利便が確保されるよう意見・要望を述べてまいります。

(3) タクシー乗り場等の運用変更等に伴う乗務員への周知

東京タクシーセンターより周知依頼のあった「渋谷駅西口優良タクシー乗り場の運用変更」「東京駅丸の内北口タクシープール仮囲い設置に関するお知らせ」「渋谷駅西口優良タクシー乗り場変更に伴う注意点（啓発チラシ作成）」「東京駅丸の内南口優良タクシー乗り場の休止」等について会員事業者にも周知を図り、乗り場の円滑な運用に努めました。

4. 各種事案への対応

乗務員指導関連の各種事案について、以下のとおり会員事業者にも協会ホットラインメール及び委員会での報告等により周知を図りました。

- 乗務員の刃物使用による殺人未遂事件の発生（令和4年4月5日）
- 東京都からのアイドルリングストップの徹底に係る周知依頼（令和4年4月14日）
- 二種免許受験要件等の緩和及び75歳以上の一定違反者に対する運転技能検査に関する警視庁広報チラシによる周知（令和4年4月21日）
- タクシーの首都高速道路における逆走防止のお願い（令和4年4月25日）
- 豊洲水素ステーション出入口での適正な乗降のお願い（令和4年4月28日）
- 環状4号線「新宿区余丁町・河田町区間」交通開放の周知（令和4年5月13日）
- タクシー利用客の安全のためのお願い（阿佐ヶ谷駅南口）（令和4年5月17日）
- IKEBUS バス停留所での利用者の乗降に係るお願い（令和4年6月6日）
- 三鷹駅南口中央通り交通規制の変更及び運用ルールの設定（令和4年7月11日）
- タクシー利用客を荻窪駅北口にお送りする際の留意点（令和4年8月8日）
- 本所1丁目春日通りパーキングメーター付近での苦情事案（令和4年9月22日）
- 渋谷区幡ヶ谷所在のルアナ渋谷周辺での乗降に係る注意事項（令和4年10月5日）
- 上記事案に係る追加情報（令和4年10月14日）
- 渋谷地区でのハロウィンに関するお知らせ（令和4年10月26日）
- パレ・ロワイヤル永田町入口周辺等での違法駐車等の是正（令和4年12月16日）
- 東京国立近代美術館からの周知依頼（令和4年12月19日）

- 不審車両・不審者発見時の通報等警視庁からのお願い（令和５年１月３０日）
- 新豊洲駅北口周辺における路上客待ちの是正（令和５年２月１５日）
- SNS 上にアップされたタクシー乗務員の不適正行為（令和５年３月５日）
- 指名手配被疑者に関する事件手配の依頼（令和５年３月８日）
- 特殊詐欺被害防止対策月間への協力依頼（令和５年３月３１日）

5. 各地区再開発事業に伴う協議

（１）中野駅地区整備に係る交通対策協議会

中野駅周辺では、令和元年度から中野区による大規模な再開発事業が進められており、各整備事業に伴うタクシー及びバス等の交通対策については「中野駅地区整備に係る交通対策協議会」に当委員会事務局が出席し、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と歩調を合わせながら、乗務員の安全及び利用者利便に配慮したタクシー関連施設が検討されるよう意見交換を重ねています。

本年度は、令和５年１月２４日に同協議会が開催され、中野駅新北口地区及び南口地区等のまちづくりの進捗状況及び今後の再開発整備スケジュール等について報告があったほか、タクシーの運行に影響するところでは、南口地区の再開発事業に伴うタクシー乗り場及びタクシープールの運用に係る暫定計画案について説明があり、今後、令和５年１２月以降に予定される仮設タクシープールの運用に向けた協議を進めていくこととなります。

（２）中野駅交通政策推進協議会

令和３年度に中野区における交通に関する施策の総合的かつ計画的な実施に向け、地域の実情及びまちづくり等の視点を踏まえながら、公共交通のあり方や具体的な取組について検討・協議するため「中野駅交通政策推進協議会」が設置され、当委員会委員長が委員として参画しており、本年度は令和４年６月３日、７月２２日、１０月２６日、令和５年１月１３日に協議会が開催されました。

タクシーの運行に影響するところでは、同協議会では、区民の移動利便性の向上及び移動手段の改善に向け、鉄道駅やバス停までの距離が遠い地域において、新たな公共交通サービスの導入に関する検討が進められており、地域の需要、導入効果等を的確に把握するため、地域との協働による実証実験について昨年度来協議が進められてきました。当協会としては、地域の交通実情に配慮し、地域住民の利便性向上・安全の確保・地域間格差の防止・関係機関や地域の交通事業者との調整等を十分考慮した上で検討を進められるよう意見・要望を行い、以下の内容で実証実験が実施されることとなりました。

- 実施期間：令和４年１０月１８日～令和５年３月３１日
- 運行エリア：区内若宮・大和町地域を巡回（距離一周 7.2 km）等
- 運行時間：午前９時～午後８時（20 分～30 分間隔）
- 運賃：大人 200 円・小児（小学生以下）100 円等
- 運行事業者及び車両：関東バス株式会社、トヨタハイエース（定員 12 名）

同実証実験については、令和 5 年 1 月 13 日開催の協議会において、令和 4 年 10 月から 12 月までの運行実績に基づいた中間報告及び利用者へのアンケート調査結果等が報告されましたが、「1 日平均利用者数 20.1 人、収支率約 7 %」という運用状況で、このまま継続しても収支率の向上が見込まれないため、運行本数及びルートの見直し及び運賃の割引等の再検討が提案され、現行計画での実証実験は令和 5 年 3 月 31 日までとし、令和 5 年 4 月以降は運行を一時休止することで協議が整いました。当協会としては、引き続き関係機関や地域の交通事業者との調整等が十分尽された上で本施策が進められるよう意見・要望を述べてまいります。

(3) 渋谷駅周辺交通対策検討会

渋谷駅を中心とした渋谷駅周辺地区では、平成 24 年度より渋谷駅街区土地区画整理事業及び鉄道改良事業と連携した長期間にわたる再開発整備事業が進められています。事業の進捗に伴う駅周辺の交通対策を検討するための協議機関である「渋谷駅周辺交通対策検討会」には、当委員会委員長、また「同検討会ワーキング」には事務局が出席し、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と歩調を合わせ、乗務員の安全及び利用者利便等に配慮したタクシー関連施設の整備及び交通対策等が実施されるよう意見交換を重ねています。

本年度は令和 4 年 7 月 15 日に第 19 回ワーキングが開催され、令和 4 年度の工事状況及び交通対策について報告が行われたほか、タクシーの運行に関わる場所では、渋谷駅西口交通広場の再編に伴うタクシー待機所の地下移設後の運用状況、渋谷駅線路切替えに伴う旧大山街道交通規制等について報告が行われました。

(4) 杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略協議会

同協議会については、杉並区から平成 29 年度にタクシー業界団体に参画要請があり、当協会からは、地区担当副委員長及び事務局で対応しています。

本年度は、令和 5 年 1 月 20 日に第 10 回協議会が開催され、同協議会施策に係る取組状況及び荻窪駅周辺都市総合交通戦略の改定方針等の報告が行われました。この中でタクシーの運行に関わる特段の事案は示されず、施策ごとに必要な個別協議を経て、総合交通戦略改訂原案の作成協議が進められました。

(5) 新宿駅直近地区工事連絡会議及び同幹事会

新宿駅周辺においては、令和 4 年 10 月からの新宿小田急百貨店等駅ビルの建替えを契機に敷地整序を行いながら、東西を往来するデッキの新設、駅前広場の人中心への再編成等大規模な再開発整備事業が進んでいます。

同事業の進捗に伴う様々な課題を検討するための協議機関として「新宿駅直近地区工事連絡会議」及び「同連絡会議幹事会」が設置され、連絡会議には東京タクシーセンター、幹事会には同センター、当協会、東京都個人タクシー協会が出席し、タクシー関連施設の整備及び運用について協議を進めています。

本年度は、令和 4 年 9 月 29 日に第 4 回幹事会が開催され、工事の現状と今後の

展開について説明が行われました。また、旧小田急百貨店前での仮設構台、スロープ設置工事及び道路切替え工事等に伴う西口地上タクシー乗り場等の運用変更について、令和4年12月15日及び令和5年3月13日に、東京都第二市街地整備事務所及び小田急電鉄工事担当者とタクシー業界団体で打合せを行い、令和5年7月以降に予定されている計画内容について委員会に報告しました。

6. 環境美化対策

自治体や地域住民等から寄せられたタクシー乗務員による喫煙禁止場所での路上喫煙及びポイ捨て等の苦情が多く寄せられる場所については、会員事業者に周知を図るとともに委員会において報告し、その是正に努めました。

また、東京タクシーセンターが実施するタクシー乗り場等での環境美化運動については当協会も賛同しており、本年度は以下について会員事業者の管理者、当委員会委員長及び事務局が参加し、同運動の推進に協力しました。

- 令和4年5月27日 上野駅正面口優良タクシー乗り場
- 令和4年10月20日 王子駅北口タクシー乗り場
- 令和4年12月1日 羽田空港第3ターミナルタクシー乗り場及び待機所
- 令和5年3月10日 青山タクシー調整待機所

7. 交通規制対策

幹線道路や首都高速等での工事等に伴う交通規制、国や自治体の行事等による交通規制及び東京マラソンや箱根駅伝等公道でのスポーツ行事による交通規制等、ハイヤー・タクシーの運行に影響する以下の事案について、ホットラインメール、リーフレット・チラシの配布及び協会ホームページ運行管理者情報への掲載によりその周知に努めました。

- 渋谷・鹿児島おはら祭りパレードに伴う交通規制（令和4年5月9日）
- 2022 ツアー・オブ・ジャパン東京ステージに伴う交通規制（令和4年5月13日）
- 日米豪印（クアッド）首脳会合開催等に伴う交通規制（令和4年5月16日）
- 日米豪印（クアッド）首脳会合に伴う交通規制の延長（令和4年5月24日）
- 「9月1日防災の日」の防災訓練に伴う大規模交通規制（令和4年8月8日）
- 神宮外苑花火大会に伴う交通規制（令和4年8月19日）
- 故安倍晋三葬儀に伴う交通規制（令和4年9月21日）
- 第55回ふくろ祭り開催に伴う交通規制等（令和4年9月22日）
- 第28回日本トライアスロン選手権に伴う交通規制（令和4年9月29日）
- 東京レガシーハーフマラソンに伴う交通規制（令和4年10月5日）
- 東京湾アクアラインマラソンに伴う交通規制（令和4年10月31日）
- 明治神宮初詣に伴う交通規制（令和4年12月19日）
- 第99回東京箱根間往復大学駅伝競走に伴う交通規制（令和4年12月22日）
- 第20回新宿シティハーフマラソンに伴う交通規制（令和5年1月19日）
- 羽田空港第2ターミナル工事に伴う空港アクセス道路規制（令和5年2月13日）

○東京マラソン 2023 に伴う交通規制（令和 5 年 2 月 21 日）

○練馬こぶしハーフマラソン 2023 に伴う交通規制（令和 5 年 3 月 14 日）

8. テロ対策

国の諸行事、外国要人等の来日及び各種事案の発生に伴うテロ対策及び警備協力等に関する警視庁及び関東運輸局からの通達について、以下のとおり会員事業者に周知を図りました。

○ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底（令和 4 年 4 月 20 日）

○日米豪印（クアッド）首脳会合開催に伴う警備協力依頼（令和 4 年 5 月 10 日）

○元総理襲撃事件に伴う警戒警備の徹底（令和 4 年 7 月 13 日）

○夏期期間におけるテロ対策の徹底（令和 4 年 7 月 20 日）

○故安倍晋三国葬儀に伴う各種警備に対する協力依頼（令和 4 年 9 月 1 日）

○故安倍晋三国葬儀に伴う警備協力依頼（令和 4 年 9 月 21 日）

○年末年始におけるテロ対策の徹底（令和 4 年 12 月 12 日）

○G 7 広島サミット等開催に伴う警備協力依頼（令和 5 年 3 月 6 日）

○尹錫悦大韓民国大統領夫妻来日に伴う警備協力（令和 5 年 3 月 14 日）

9. タクシー防犯対策

都内におけるタクシー強盗発生件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による夜間人口の減少などもあり、令和 3 年は 30 件と前年に比べ 5 件減少しましたが、令和 4 年においては 32 件と 2 件の増加となりました。犯行の特徴としては、飲酒による犯行が全体の約 8 割を占めていますが、凶器を使用した犯行も 1 件発生していることから、当委員会においても東京タクシー防犯協力会の会報を活用し、防犯対策の徹底について周知を図りました。

また、タクシー防犯対策については、例年、当協会、東京タクシー防犯協力会及び関東自動車無線協会東京支部が共同で各団体の会員を対象に「防犯責任者等講習会」を開催していますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和等により 3 年ぶりに対面開催となり、令和 4 年 11 月 10 日に日暮里サニーホールにおいて、警視庁担当官によるタクシー強盗被害等の現状と対策、暴力団情勢、薬物対策及び 110 番情勢について講演を実施しました。

10. 東京都「ながら見守り連携事業」への協力

当協会では、東京都都民安全推進本部と令和元年 12 月 20 日に覚書を締結し、同本部が実施している「ながら見守り連携事業」の連携事業者として、会員事業者の協力を得て、都内各地域の子供や女性及び高齢者等が安全・安心に暮らせるよう、日常の業務を通じて、無理のない範囲での関係機関への通報や声掛け等の見守り活動に参画しており、本年度も会員事業者の協力のもと地域社会の安全に貢献することができました。

本事業につきましては、タクシー業界による社会貢献の一環として、次年度に

においても引き続き会員事業者の協力をいただきながら進めてまいります。

七 ハイヤー対策

ハイヤー事業の経営基盤の安定と健全な発展を期するため、多様化する利用者ニーズに対応した輸送サービスの推進および諸施策の調査・検討を行うなど次の諸対策を実施いたしました。

1. 新型コロナウイルスによるハイヤー需要に関する情報提供について

令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症感染拡大によるハイヤー需要の激減に伴う輸送実績について「タクシーとの比較」「ハイヤー商品別の前年対比」「各社ごとの前年対比」「直近4ヶ年の各年・月毎の前年対比等の分析」を行い、情報提供しました。

2. ハイヤー認可運賃改定に向けた関東運輸局との勉強会を開催

令和4年11月14日に東京特別区・武三交通圏においてタクシーの運賃改定が実施されたことを受け、令和元年以降4年間ハイヤー運賃の改定がないことから、運賃改定に向け、関東運輸局と運賃改定に必要な「7割ルール」の見直し等について討議を行いました。

3. 環境問題を見据えた今後のハイヤー車両のあり方について

日産自動車(株)、日産自動車販売(株)の担当者を招いて車両のEV化、環境にやさしい車両の進化について講演をいただきました。

4. 2024年の時間外労働の上限規制の適用について

2023年4月1日より、月60時間超の時間外割増賃金の引上げ(25%→50%)の適用、2024年4月1日より、時間外労働の上限規制(年960時間)の適用に適切に対応するための協議を行いました。

5. 東京国際空港におけるハイヤー車両の運行・運営について

(1) 国際線のハイヤー乗り場および待機所における運行・運営状況について定期的に巡回調査を実施しました。

待機レーンの管理(会員外の入庫の阻止、長時間駐車など)、監視並びに協会への報告等を行う誘導員について、令和2年5月11日から休止しておりましたが、コロナウイルスの規制緩和に伴いインバウンドが増えてきたことから、誘導員の配置再開についてハイヤー正副委員長会議で協議し、令和4年11月15日より配置することとし、併せてその旨をハイヤー委員会各社に周知しました。

(2) 国際線タクシープールのハイヤー待機レーンにおいては、会員外のハイヤーが

同レーンに恒常的に駐車していることから、乗務員に口頭で警告するとともに、会社の管理者にも直接電話にて改善を促しました。

八 ケア輸送対策

1. 「福祉有償運送運営協議会」の開催について

令和4年度においての自家用有償旅客運送の新規登録及び更新登録等に当たり、都内12の地域で21回の運営協議会が開催されました。

各地域の運営協議会には、タクシー事業者代表及びその組織する団体である東タク協代表の各委員がそれぞれ出席し、福祉有償運送の運転者に求められる要件、運行管理、整備管理の体制、運送の対価、タクシー営業類似行為の防止措置及び事後チェック制度の導入等必要な事項について協議しました。

2. 福祉有償運送運営協議会委員の推薦について

各地域における福祉有償運送運営協議会において、現在就任している委員の就任期間が長期化しているという現状の課題を解消するため、各協議会の地域に存する事業者から協議会委員を推薦し、任期満了となった協議会から適宜就任していただきました。

3. 有料道路におけるタクシーの障害者割引に係る協力依頼について

有料道路におけるタクシーの障害者割引の要件緩和により、タクシー利用の際も割引が適用されることに伴う協力依頼が国土交通省より発出されたことについて情報共有を行いました。

4. タクシー車内における耳マークステッカーの配布について

耳の不自由な方への対応として、JRやバスなどの交通機関が車内に表示している筆談マークをタクシー車内にも表示すべく、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の承認を受け作成・配布した耳マークステッカーについて、今年度も配布要望を受け配布致しました。

5. 点字シールの作成及び配布について

昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、平成4年の運賃改定時に実施した目の不自由な方のための点字シールについて、今年度も引き続き作成・配布を行っています。

九 総務対策

1. 「東京タクシー共通乗車券」の清算事業終了について

平成 21 年 3 月末を以って発行を取り止めた「東京タクシー共通乗車券」（以下「クーポン券」という。）については、その後も都内のタクシー全てに利用できるクーポン券として、これまで多くのお客様にご愛顧いただいて参りましたが、発行停止から 10 年以上が経過したことや昨今のキャッシュレス化、支払手段の多様化等を踏まえ、令和 5 年 3 月末日をもって清算事業を終了いたしました。

昭和 61 年より発行を開始したクーポン券は、23 年間で 454 億 13 百万円を売り上げ 441 億 33 百万円のご利用（回収）により回収率約 97%という高い数値から、業界活性化やタクシーの需要喚起へ大いに貢献したと思料します。

会員各社におかれましては、永年にわたりクーポン事業へのご理解ご協力を賜りましたことにつきまして、心より深謝するとともに厚く御礼申し上げます。

2. コロナ禍における協会の対応について

協会費の一時延期並びに減免について

「新型コロナウイルス感染症」の変異株が置き換わる環境下、長引く需要の低迷により会員各社の経営環境が依然として厳しい状況を踏まえ、令和 4 年度 4、5 月分の会費を減免することといたしました。

なお、会費の額及び納入方法については定款により総会で定めることとなっていることから、前年度第 5 回理事会において承認された会費請求の一時延期について、5 月 25 日開催の通常総会において減免する旨を諮ったところ原案どおり承認されております。

3. 各種規程類の変更について

東タク協事務局の各種規程類について、法制度の変更に伴い次のとおり変更修正を前年度第 4 回の総務委員会にお諮りし承認がされました。

①育児・介護休業規程について

令和 4 年 4 月 1 日より段階的に施行される改正「育児・介護休業法」に基づき、男性の育児休業取得率が依然として低いことから、取得しやすい職場の環境づくりや出生時育児休業等を 2 回に分割して取得できるよう規程の変更修正をしました。

②ハラスメント防止規程の創設について

令和 4 年 4 月 1 日より中小企業においても義務化となった「職場におけるハラスメント防止対策」について、厚労省のモデル規程を参考に事務局にあった内容で新たに規程を作成しました。

③就業規則及び嘱託職員規程について

令和 3 年 4 月 1 日より施行されている「パート有期法」により、協会職員と嘱託職員との待遇差がないか？いわゆる「同一労働・同一賃金」についての再確認や「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正により、嘱託職員の就業機会を 65 歳から

70歳まで引き上げることについて変更修正しました。

④表彰規程について

事務局職員の永年勤続表彰について、対象年数の刻みを簡素化するなどの変更修正をしました。

4. 新規事業者の協会加入について

新規入会申し込み事業者に対しては、事前に総務委員長、専務理事が当該事業者と面談し、業界の現状や協会運営に対する説明並びに当該事業者の経営状況等を確認し、直近の理事会に報告、承認を得ることとなっております。

本年度は、第3回理事会において株式会社丹沢交通（代表者 田中 博志）、布川交通株式会社（代表者 野山 勝明）、株式会社関東自動車交通（代表者 金子 健作）、第4回理事会において京王自動車株式会社（代表者 高木 保）、第5回理事会において国際コスモサービス株式会社（代表者 宗野 洋嗣）、日日交通株式会社第一営業所（代表者 飯田 哲夫）、日日交通株式会社第二営業所（代表者 竹丸 達也）、の入会申し込みが諮られ、承認を得たことから新たに当協会会員となりました。

5. 令和5年度東京都予算等に対する要望等について

令和5年度の要望については、各副会長・各委員長・各支部長からの意見・要望を集約した「令和5年度東京都予算等に対する要望書」を作成し、令和4年9月の都議会各会派による予算要望等ヒアリング及び11月の小池都知事ヒアリングの開催時に提出し、その実現を強く求めました。

その結果、「次世代タクシー導入促進事業」については、令和4年度補正予算において新たに26億円の予算計上（補助期間は令和5年度末まで延長）がなされました。

6. 自動車関係諸税等に関する陳情等について

令和5年度の税制改正に関しては、令和4年10月6日（木）に自由民主党東京都支部連合会に対し、「令和5年度税制改正に関する要望書」を提出し、その内容の実現を強く求めました。

令和5年度税制改正の基本的考え方については、令和4年12月23日に閣議決定された「令和5年度税制改正大綱」に盛り込まれており、営業車（タクシー、トラック、バス）の「営自格差」を堅持するとともに、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置、事業所税の非課税化についても、現行の内容を維持することとなりました。

7. PT活動について

JR 駅構内に関するプロジェクトチームの活動

「JR 駅構内タクシー乗り場における不公平感の解消」に向け、当プロジェクトチームは、JR 東日本と連携して入構ルールに基づく乗り場の正常化に努めました。

（1）JR 駅構内タクシー乗り場におけるステッカー貼付状況の調査について

JR 駅構内タクシー乗り場へ入構するための条件に「JR ステッカーの貼付」が義務付けられており、これに従って営業されているかの現地調査を実施いたしました。

前回（平成 28 年）では、入構車両の 4 割という貼付率で、承認されていない車両も散見されておりましたが、今回は前年度において入構ルールの再徹底を行ったこともあり 5 割強と若干の改善がされたものの、未だに未承認の車両が散見されていることを踏まえ、引き続き、JR 東日本と連携して入構ルールに基づく乗り場の正常化に努めて参ります。

（2）承認車両数の見直し及び新規承認申請手続について

本年度も半期に一度の承認車両数（JR 駅構内タクシー乗り場に入構させる台数）調査を実施し、併せて未承認であった 1 社より新規承認申請があり、JR 東日本に対し、事務手続を行い承認されております。

8. 「タックン愛の基金」の特別募金について

本年度は、8 月 6 日（土）有楽町駅前イベント広場「イトシア」にて開催されました「タクシー生誕 110 周年」タックン大感謝祭 2022～東京のタクシーから人と街へエール～の一環として、同会場にてタックン愛の基金贈呈式が行われ、川鍋会長より公益財団法人交通遺児等育成基金（小幡 政人会長）へ 100 万円を贈呈しました。

9. 防災訓練（通信訓練含む）の実施について

今年度の防災訓練は、協会事務局役職員が勤務時間外に首都直下地震が発生した場合を想定し、速やかな安否確認がとれるかどうかについて、3 月 11 日（土）安否確認システムによる訓練を無通告にて実施しました。

10. 協会ホットラインメールの開封率向上に向けた取組について

関係省庁からの通達や情報提供など、会員への速やかな伝達を目的として運用している【東タク協ホットラインメール】について、未開封あるいは未到着の可能性が考えられたため、開封調査により原因を究明のうえ、フリーメールアドレスへの対応にかかるシステム改修、迷惑メールとされる場合の設定変更などの取組を実施しました。

この取組後のメール開封率を検証した結果、開封率は 6 % 上昇し、一定の成果を得ることができました。

11. 「インボイス制度」及び「電子帳簿保存法」への取組について

令和 5 年 10 月より導入される「インボイス制度」および令和 6 年 1 月より義務化される「改正電子帳簿保存法」に関し、当協会専属会計士の永島徳大先生ならびに矢崎エナジーシステム（株）に協力頂き、令和 4 年 11 月 25 日に会員に向けた説明会を開催しました。説明会はリモート機器を活用したハイブリッド方式にて開催し、およそ 100 名（うちリモート 50 名）に出席頂きました。

十 適正化事業室の活動

令和４年度も、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施する中で巡回指導を行いました。

令和４年度の巡回指導の実施状況及びその他の活動について以下のとおり報告します。

１．巡回指導の実施事業所数

令和４年度の巡回指導は、57 事業所に出向き実施しました。

57 事業所の規模別及び地域別は以下のとおりです。

（１）規模別実施事業所数

- ・配置車両数 50 台以下：21 事業所（36.9%）
- ・51 台～100 台：26 事業所（45.6%）
- ・101 台～150 台：8 事業所（14.0%）
- ・151 台～200 台：2 事業所（3.5%）

となっています。

選任乗務員数で見た場合でも同様の傾向となっています。

（２）地域別実施事業所数

- ・23 区内：49 事業所（86.0%）
- ・多摩地区：6 事業所（10.5%）
- ・武三地区：2 事業所（3.5%）

となっています。

２．指導内容

指導総件数は 447 件で各項目は以下のとおりです。

- ・管理体制関係：45 件（10.1%）
- ・指導監督関係：233 件（52.1%）
- ・点呼・過労防止関係：78 件（17.4%）
- ・帳票類関係：49 件（11.0%）
- ・車両管理関係：39 件（8.7%）
- ・区域外運送：3 件（0.7%）

これは巡回指導を実施した 1 事業所あたり平均 7.8 件の指導を行ったものとなっています。

各項目の主な内容は以下（１）～（６）のとおりです。

なお、各項目の指導件数は、運輸規則等法令に抵触しないものの、より確実・的確に運行・整備管理業務を行うためのレベルで指導した件数を含むものとなっています。

（１）管理体制関係（45 件）

- ・運行管理規程の見直し：33 件

- ・整備管理補助者の選任に関するもの：10 件
- ・運行管理者の解任未届出：2 件
- (2) 指導監督関係 (233 件)
 - ・集合教育に関するもの：15 件
特に集合教育における習得状況を把握していないものが9件となっています。
 - ・健康診断（未受診フォロー及び要注意者フォロー）に関するもの：64 件
特に、要注意者に二次健診は受診させているが、その結果に基づく指導及び指導記録がされていないことについて指導を行いました。
 - ・特別指導の実施記録に関するもの：30 件
その内、適性診断（初任・適齢）の受診漏れ及び遅れに関するもの：2 件
 - ・タコグラフの運行管理面への活用等の個別指導に関するもの：104 件
 - ・指導要領の見直し：18 件、指導主任者変更未届：2 件
- (3) 点呼・過労防止関係 (78 件)
 - ・点呼の実施記録に関するもの：41 件
その内、乗務員全員に対する指示はあるものの、個人に対する指示が記載されていないもの：32 件
 - ・過労防止管理体制に関するもの：16 件
 - ・拘束時間の超過：4 件、最高乗務距離超過：1 件
 - ・乗務の記録に関するもの：8 件、運行記録計による記録不備：2 件
 - ・アルコール検知器の保守管理：6 件
- (4) 帳票類関係 (49 件)
 - ・乗務員台帳の記載に関するもの（特別な指導や適性診断状況の記載漏れ）：19 件
 - ・事故の記録の記載に関するもの（主に原因、再発防止対策の記載）：15 件
 - ・苦情処理簿に関するもの
(原因究明、苦情に対する弁明、改善措置の記載無)：15 件
- (5) 車両管理関係 (39 件)
 - ・日常点検項目に関するもの：19 件
 - ・定期点検実施記録等に関するもの：2 件
 - ・保安基準違反（前面ガラスへのステッカー貼付）1 件
 - ・日常点検結果に基づく自動車の運行可否の決定に関するもの：1 件
 - ・整備管理規程の見直し：16 件
- (6) その他 (3 件)
 - ・区域外運送：3 件

3. その他の活動

- (1) 事業者からの帳票類の改善や体制の見直しにかかる相談等があり適宜対応したほか、必要に応じて資料の提供を行いました。
- (2) 協会ホームページ内の適正化事業室のページに、事業者及び管理者に必要な情報の発信・データの提供を行ないました。

十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、行動制限の緩和で社会経済活動が活発化してきたこともあり、実施を見合わせていた東京観光タクシードライバーの新規研修を令和5年3月に再開するとともに、みなし延長していた令和2～3年度分の更新研修を令和4年11月に実施し、全て解消しました。

これにより、新規に109名の観光タクシードライバーを認定するとともに、875名が観光タクシードライバーの資格を更新しました。

また、「東京観光タクシードライバー認定研修」制度が10年を迎えたこともあり、研修テキストの見直しを行い、次年度の認定研修より新テキストを活用するよう調整中です。

更新研修についても、より良い研修内容とするため、講師を新たに選定するとともに、今までの受講者の意見を取り入れ、ロールプレイングを加えた内容の研修に変更しました。

十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動

本年度、当プロジェクトチームでは、コロナ禍による深刻なドライバー不足に対応するため、若者・女性ドライバーの採用による業界活性化に向け次のとおりPRに努めました。

1. 新卒向けドライバー関係

昨年5月より第二種運転免許の取得が緩和されたことに伴い、これまでの大学生に加え、高校生等に向けたポスター及びリーフレットを作成し、東京労働局職業安定部協力のもと、都内ハローワーク、新卒応援ハローワーク、わかものハローワークに設置しました。

また、ハローワークの学卒担当者の協力を得て、管内の高等学校にリーフレットを配布していただきました。

2. 女性向けドライバー関係

子育て中及び子育てを終えた女性向けに、タクシードライバーがコロナ禍においても国民生活に不可欠な業務に従事する「エッセンシャルワーカー」としての誇りや使命感、やりがいを発信するため、安心・安全に乗務ができることを新たに加えた「TAXI DRIVER 私の仕事はタクシードライバー」のリニューアル版を作成し、都内ハローワーク、マザーズハローワークの協力を得て設置しました。

3. 求職者向け「業界セミナー」への協力

都内重点ハローワーク（都内7カ所）より、求職者向け「業界セミナー」の開催に伴う講師派遣に協力し、タクシードライバー採用に向け、計5回にわたり業界の現状と

今後の展望及びタクシードライバーの魅力について講演いたしました。

十三 女性タクシー経営者の会

コロナ禍において、感染症対策に万全を期し、社会貢献活動及び定例会を開催しました。8月には東京ハイヤー・タクシー協会主催の「タクシー生誕 110 周年タックくん大感謝祭」イベントにて、利用者からのアンケート調査の支援をしました。

また、12月には新型EV車両の試乗会を実施し、次世代モビリティの先進技術を体感することで、新しいタクシーの取組について情報発信しました。

会 議

一、令和4年度通常総会

日 時 令和4年5月25日(水) 午後2時30分～午後3時30分

場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階「芙蓉の間」

会員総数 375名

出席数 317名(本人出席130名、委任状187名)

川鍋会長挨拶(略)

議 長 川鍋 一朗会長

副議長 川野 繁、武居 利春、佐藤 雅一、川村 泰利、藤原 廣彦、
渡邊 啓幸、高野 公秀、秋山 利裕副会長

議事録署名人選出

- ・藤本 政敬(三ツ矢観光自動車株式会社 社長)
- ・仁杉 元彦(和親交通株式会社 社長)

議 事

第一号議案 令和3年度事業報告(案)に関する件

第二号議案 令和3年度収支決算(案)に関する件

第三号議案 令和4年度会費の取扱い(案)に関する件

第五号議案 理事の選任(案)に関する件

報 告

報告事項1 令和4年度事業計画及び収支予算に関する件

二、理事会

第 1 回

日 時：令和4年5月10日(火) 午後3時00分～

場 所：自動車会館2階「大会議室」

出席理事数：67名

議 長：川鍋 一朗会長

議事録署名人

- ・川鍋 一朗会長、老川 功明監事、堀越 元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 令和4年度通常総会付議事項について
 - (1) 令和3年度事業報告(案)について
 - (2) 令和3年度収支決算(案)について
 - (3) 令和4年度会費の取扱い(案)について
 - (4) 理事候補者の推薦(案)について

3. 令和4年度通常総会開催について

第 2 回

日 時：令和4年6月15日（水） 午後3時00分～

場 所：自動車会2階大会議室

出席理事数：69名

議 長：川鍋 一朗会長

議事録署名人

・川鍋 一朗会長、老川 功明監事、堀越 元久監事

◆令和4年度「業務改善助成金」についての講演

・東京労働局労働基準部賃金課賃金課長及び統計調査係より講演がされた。

◆東タク協会向けページ「事故防止教育資料」の紹介がされた。

議 題

1. 当面の諸問題について
2. その他

報 告

1. 2022 8月5日「タクシーの日」
タクシー生誕110周年キャンペーンの実施について
2. 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の在り方について
(中間とりまとめ)
3. その他

第 3 回

日 時：令和4年9月21日（水） 午後3時00分～

場 所：自動車会館2階「大会議室」

◆関東運輸局長表彰 副賞贈呈式

(大和自動車㈱ 前島 忻治会長、北光自動車交通㈱ 武藤 雅俊会長)

◆東京運輸支局長表彰 副賞贈呈式

(本州自動車㈱ 藤原 廣彦社長、中央自動車交通㈱ 老川 功明社長、
光洋自動車㈱ 堀越 元久社長)

出席理事数：74名

議 長：川鍋 一朗会長

議事録署名人

・川鍋 一朗会長、老川 功明監事、堀越 元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会の申込について
3. その他

報 告

1. 東京都特別区・武三交通圏における運賃改定について
2. 令和5年度東京都予算等に対する要望について
3. 令和4年東京都補正予算（案）について

第 4 回

日 時 令和4年12月21日（水） 午後3時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

◆秋の叙勲 旭日双光章 副賞贈呈式

（宝自動車交通㈱ 岡田 佑会長）

◆国土交通大臣表彰 副賞贈呈式

（宮園自動車㈱ 川村 泰利社長）

（正和自動車㈱ 樽澤 正人社長）

出席理事数：69名

議 長：川鍋 一朗会長

議事録署名人

・川鍋 一朗会長、老川 功明監事、堀越 元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会の申込について
3. その他

報 告

1. 働きやすい職場認証制度の受付開始について
（認証取得によるインセンティブの強化）
2. 旅客運送事業者の二種免許取得支援等について
3. 令和5年4月以降の雇用保険料について
4. 「東京タクシー共通乗車券」の清算業務終了と今後の対応について
5. タクシー生誕110周年「タックン大感謝祭」実施概要について
6. 令和5年新年賀詞交歓会の開催について

第 5 回

日 時：令和5年3月15日（水） 午後2時30分～

場 所：自動車会館2階「大会議室」

出席理事数名：72名

議 長：川鍋 一朗会長

議事録署名人

・川鍋 一朗会長、老川 功明監事、堀越 元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会について

3. 令和5年度事業計画（案）について
4. 令和5年度会費の取扱いについて
5. 令和5年度収支予算（案）について
6. 専門委員会規則の変更（案）について
7. 常任理事会運営規則の変更（案）について
8. 役員改選（案）について
9. その他

報 告

1. 「東京タクシー共通乗車券」の清算業務終了について

委員会活動

一 専門委員会

1. 経営委員会

委員会を3回、正副委員長会議等その他関係者会議を開催して次の事項を審議検討し、その内容を会長に報告処理致しました。

- 事業経営の健全化及び需要の拡大や経済状況の変動に対応し得る運賃・料金のあり方についての調査研究に関する件。
- 運賃改定の進捗状況に関する件。
- 運賃料金の認可の処理方針に係るパブリックコメントに関する件。
- タクシーをめぐる最近の情勢に関する件。
- 「道路運送法」及び「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」等の関係法令、通達に関する件。
- 事業報告書、輸送実績報告書等の収集、分析及び会員への報告の件。
- 令和5年度事業計画（案）に関する件。

2. 広報委員会

令和4年度は、委員会（2回）、正副委員長・常任委員会議（2回）、及び各担当部会会議を開催、次の事案を審議検討し、その内容を会長に報告処理致しました。

- 令和4年度事業計画に関する件
- 「ココロをつなぐ一行タクシー～人と街にエール!!」キャンペーンの実施に関する件
- タクシー生誕110周年「タックン大感謝祭2022」イベントの開催に関する件
- 「東京のタクシー」など、業界内外に対するPR紙の発行に関する件
- 東京23区・武蔵野市・三鷹市の運賃改定に伴う広報事業に関する件
- 協会公式LINEアカウントの取得による運用開始に関する件
- 新UDステッカー販売の終了に関する件
- 新聞、テレビ、ラジオ及び雑誌などマスメディアに対するPR活動に関する件
- 「エコカードはがき」の運用、「タクシー1万人アンケート調査」の実施などサービス向上についての改善対策に関する件

3. 労務委員会

委員会を3回、労務管理小委員会を7回、同小委員会・委員打合せを12回、改善基準告示の見直し（中間とりまとめ）等説明会を2回、自交総連東京地連との懇談会を2回、東京ハイタク労働団体との懇談会を1回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を報告処理いたしました。

- 労務管理小委員会の設置及び委員選任に関する件
- 改善基準告示の改正に関する件
- 改善基準告示（中間とりまとめ）等説明会に関する件
- 乗務員に係る時間外労働の上限規制に関する件
- 改正育児・介護休業法に関する件
- 最低賃金の引き上げに関する件
- 業務改善助成金に関する件
- 東京しごと財団の助成金による第二種運転免許取得支援事業に関する件
- 働きやすい職場認証制度に関する件
- 労務管理小委員会の検討状況に関する件
- 月60時間超の時間外労働・割増率の引き上げに関する件
- 短時間労働者への社会保険適用拡大に関する件
- 令和5年度事業計画に関する件
- 令和5年度労務指針に関する件
- 令和4年度第2次補正予算による人材確保・育成に係る補助事業要望調査に関する件

4. 交通事故防止委員会

委員会を3回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長に報告処理致しました。

- 令和4年度委員会事業計画に関する件
- 令和5年度委員会事業計画(案)に関する件
- 令和4年春・秋の全国交通安全運動の実施の件
- 令和4年度シートベルト着用状況調査指導及び乗務員へ交通事故防止への呼び掛け活動の実施の件
- 令和4年度高齢タクシードライバー交通安全教室開催の件
- 夏季における輸送の安全確保の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件
- 令和4年度 セーフティドライブ・コンテストの実施の件
- 令和4年度年末年始の輸送等安全総点検の実施の件
- 年末年始の輸送等安全総点検実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件

- 交通事故防止対策の推進に関する件
- 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施の件
- 国土交通省の眼科健診普及に向けたモデル事業に関する件
- 降積雪時における輸送の安全確保の徹底に関する件

5. 環境・車両資材委員会

委員会を2回、正・副委員長会議を2回開催し、次の事案を審議検討した内容を会長に報告処理致しました。

- 令和4年度委員会事業計画に関する件
- 令和5年度委員会事業計画(案)に関する件
- 委員会検討小委員会活動報告及び活動計画に関する件
- 令和4年度整備管理者（選任後）研修の資料作成及び研修設営協力の件
- 令和3年度国土交通省予算による補助金(デジタル化等)制度に関する件
- 東京都予算によるタクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)補助金制度に関する件
- 東京都予算によるタクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業に関する件
- JPN TAXI 車両の不具合状況に関するアンケート調査実施と、その結果に伴う改善要望書を(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会へ提出に関する件

6. 乗務員指導委員会

委員会を3回、防犯責任者等講習会を開催したほか、街頭指導会議が3回、銀座ショットガン運営協議会が2回及び同会計監査が2回、中野区交通政策推進協議会が3回、中野駅地区整備に係る交通対策協議会が1回、杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会が1回、新宿駅直近地区工事連絡会議幹事会が1回、品川駅西口交通対策部会が4回開催され、次の事案を審議検討し、その内容等を報告処理しました。

- 8月5日タクシーの日に伴う夏期特別街頭指導計画に関する件
- 渋谷駅西口優良タクシー乗り場の運用に関する件
- 品川駅西口優良タクシー乗り場の運用に関する件
- 東京特別区・武三地区の運賃改定に伴う対応活動に関する件
- 各地区再開発整備事業に伴うタクシー関連施設の協議に関する件
- タクシーの不適正営業行為に関する件
- タクシー乗務員に係る苦情事案に関する件
- 令和4年度防犯責任者等講習会に関する件
- 年末特別街頭指導計画に関する件
- マスク着用の考え方の見直し等に関する件

- 新宿駅西口タクシー乗り場の運用に関する件
- 運輸規則の一部改正に伴う車内備え付け地図の規格等に関する件
- タクシー防犯に関する件
- 東京タクシーセンター街頭指導会議に関する件
- タクシー乗務員向け「東タク協公式LINE アカウント」に関する件
- 令和5年度事業計画に関する件

7. ハイヤー委員会

書面開催での委員会を1回、正副委員長会議を9回開催いたしました。
委員会に於いては、次の議案を審議検討し、その内容を会長に報告致しました。

- 正副委員長会議の開催
- 運賃改定に向けた勉強会の開催
- 新型コロナウイルス禍における直近のハイヤー需要に関する情報提供について
- 環境問題を見据えた今後のハイヤー車両のあり方について
- 法定割増賃金率引き上げ、労務管理について
- 二種・大型・中型免許の受験資格の緩和について
- 東京国際空港におけるハイヤー車両の運行・運営について

8. ケア輸送委員会

委員会を2回開催したほか、福祉有償運送運営協議会21回、その他地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー協議会等を開催して次の事項を審議検討し、その内容を会長に報告処理致しました。

- 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法によるケア輸送のあり方に関する件。
- 道路運送法等関係法令、通達等の改正に関する件。
- 有料道路における障害者割引の要件緩和に伴うタクシー利用の運送に係る協力要請等に関する件。
- 筆談マーク・点字シールの表示に関する件。
- 福祉有償運送運営協議会の委員の推薦に関する件。
- 身体障害者割引輸送実績に関する件。
- 令和4年度事業計画（案）に関する件。

9. 総務委員会

委員会を4回開催して次の事案を審議検討し、会長にその内容を報告処理致しました。

- 令和3年度収支決算（案）について
- 燃料価格高騰に関する東京都知事への要望書提出について
- 東タク協事務局のクールビズ期間について
- 令和4年度通常総会について
- 「タックン愛の基金」特別募金について
- 令和5年度東京都予算等に対する要望について
- 令和4年度上半期予算執行状況について
- 令和5年度以降の会費単価について
- 「東京タクシー共通乗車券」の事業終了に伴う今後の対応について
- JR 駅構内タクシー乗り場に関する経過報告と今後の対応について
- 令和5年度税制要望について
- ホットラインメール開封率向上に向けた取組について
- インボイス制度・電子帳簿保存法説明会について
- 令和5年新年賀詞交歓会について
- 令和4年度決算見込みについて
- 令和5年度事業計画（案）について
- 令和5年度の会費の取扱いについて
- 令和5年度収支予算（案）について
- 役員改選について

二 その他会議、打合せ会

正・副会長会議	17回
正・副会長、専門委員長会議	4回
インボイス制度・電子帳簿保存法説明会	1回

表 彰

令和4年度受賞者（自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日）

令和4年秋の叙勲（旭日双光章）（令和4年11月3日 受章）

岡 田 佑（宝自動車交通株式会社 会長）

国土交通大臣表彰（令和4年10月25日 受賞）

川 村 泰 利（宮園自動車株式会社 社長）

樽 澤 正 人（正和自動車株式会社 社長）

関東運輸局長表彰（令和4年6月21日 受賞）

前 島 忻 治（大和自動車株式会社 会長）

武 藤 雅 俊（北光自動車交通株式会社 会長）

東京運輸支局長表彰（令和4年6月23日 受賞）

藤 原 廣 彦（本州自動車株式会社 社長）

老 川 功 明（中央自動車交通株式会社 社長）

堀 越 元 久（光洋自動車株式会社 社長）

（敬称略）

訃 報

(自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日)

森 晃 一 殿	すばる交通株式会社 (令和4年 4月21日 死去)	元会長 91歳
一ノ瀬 八重二 殿	日野交通株式会社 (令和4年 4月25日 死去)	元会長 102歳
吉 田 敏 男 殿	大洋自動車交通株式会社 (令和4年 6月14日 死去)	会長 77歳
緑 川 健 三 殿	有限会社無限サービス (令和4年 7月21日 死去)	社長 80歳
佐 野 熊 太 殿	新日本交通株式会社 (令和4年 7月27日 死去)	会長 92歳
並 木 弘 儀 殿	富士グループ (令和4年 8月29日 死去)	社主 95歳
門 井 正 則 殿	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事 (令和5年 2月15日 死去)	66歳
小 野 允 矩 殿	スガイ交通株式会社 (令和5年 3月18日 死去)	取締役会長 88歳

会 員

(令和5年3月31日現在)

会 員 数 366 社

車 両 数 32,065 両

東京特別武三地区	295 社	車両数	28,889 両
----------	-------	-----	----------

三 多 摩 地 区	49 社	車両数	3,129 両
-----------	------	-----	---------

島 し ょ 地 区	22 社	車両数	47 両
-----------	------	-----	------